

小さな拠点・関係人口に関する農林水産省の取組について

令和7年5月12日

農林水産省

農村政策の展開方向

- 農村においては、高齢化・人口減少が更に進行する中で、農村内部の人口の維持及び農業・農村に継続的に関わる農村外部の多様な人材(「**農村関係人口**」)の**拡大**が重要である。
- このため、農村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「**経済面**」の**取組**と、生活の利便性の確保を図る「**生活面**」の**取組**について、**民間企業、関係省庁と連携**して推進する必要がある。

「経済面」の取組

○「地域資源活用価値創出対策」の推進

地域資源活用価値創出

- ・ 雇用創出と所得向上を実現する取組を推進し、付加価値を創出
- ・ 農泊は、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進や、宿泊単価等の向上(高付加価値化)に資する取組の推進
- ・ 農福連携は、地域単位での推進体制づくり、障害者のみならず社会的に支援が必要な人の農業を通じた社会参画等の推進



「生活面」の取組

○農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進

- ・ 複数の集落協定や自治会などが連携し、農地の保全や生活を支える農村RMOの形成
- ・ 農村RMOの立ち上げや活動充実の後押しと、市町村・都道府県・関係府省と連携したサポート体制の構築



地域の将来ビジョン(地域住民の共通認識)に基づく取組

農用地保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

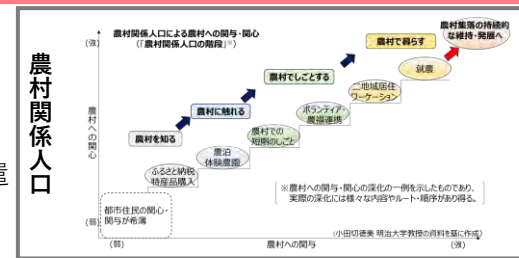
民間企業、地方公共団体、関係省庁との連携・農村関係人口の拡大

○民間企業、地方公共団体及び関係省庁との連携

- ・ 官民共創の仕組みを活用した地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業のマッチング
- ・ 都市部や市街地の企業のCSV活動や研修等による持続的な農村への社員の派遣、官民の副業の促進等
- ・ 二地域居住の普及・定着による農村への人の呼び込み・地域おこし協力隊の農業への従事や農村RMOへの参画
- ・ 通いによる農業への参画・コミュニティ維持・特定地域づくり事業協同組合制度による農村RMOや農業等への人材派遣

○農村関係人口の裾野拡大

- ・ 地域内外の多様な主体との協働による棚田・農業遺産の魅力の発信・市民農園や体験農園等による農業体験の推進



○地域の共同活動

- ・ 中山間地域等直接支払は、集落協定のネットワーク化や多様な組織等の参画を推進
- ・ 多面的機能支払は、活動組織の更なる体制強化に向け、多様な人材の参画及び活動組織の広域化を推進



○鳥獣被害対策とジビエ利用の推進

- ・ ICT等を活用した見回り作業の省力化など効果的かつ効率的な捕獲対策
- ・ 高度な人材の育成、広域的な捕獲活動
- ・ 衛生管理の知識等を有するジビエハンターの育成、製造時の衛生管理技術の向上、観光と組み合わせる等の新たな需要喚起



<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

地域資源活用価値創出対策

(旧 農山漁村発イノベーション対策)

しごと 活力

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

創出支援型



地域資源を活用した新商品開発

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

(関連事業)
 地域資源活用価値創出委託調査事業

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得



古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

都市農業機能発揮対策

活力



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

都市部

農山漁村地域



情報通信環境整備対策

しごと くらし

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

中山間地農業推進対策

くらし 活力

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



農村RMOによる生活支援



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

中山間地域等

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

中山間地域の農用地の保全と 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について



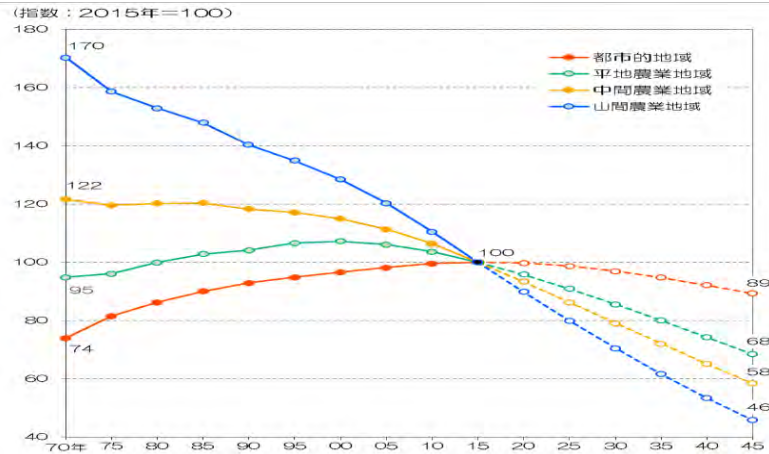
令和7年4月
農村振興局農村政策部

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

- 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。特に、**集落の総戸数が9戸以下**になると、農地の保全等を含む**集落活動の実施率が急激に低下**。
- 今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じるおそれ。

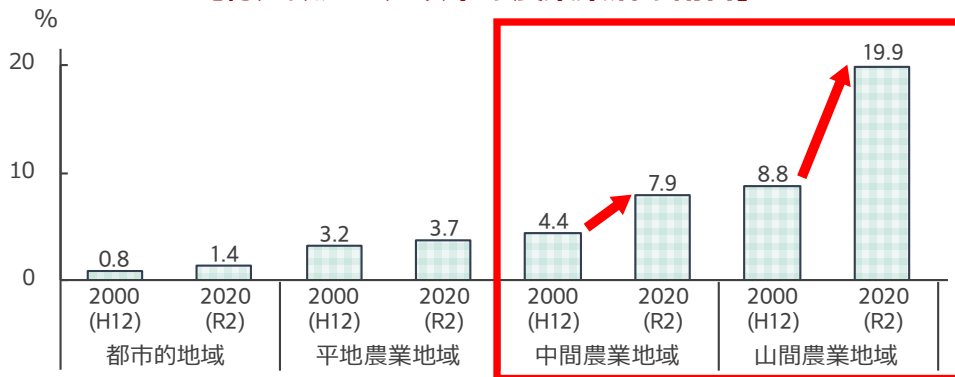
【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

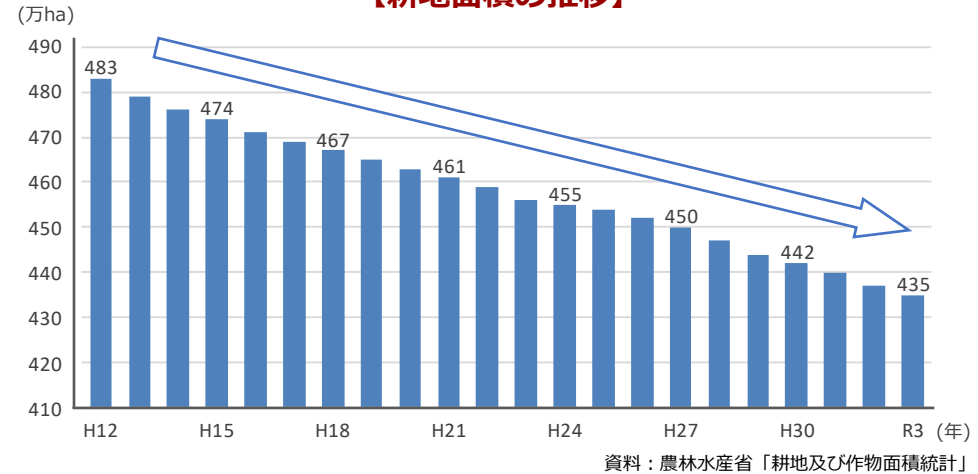
注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



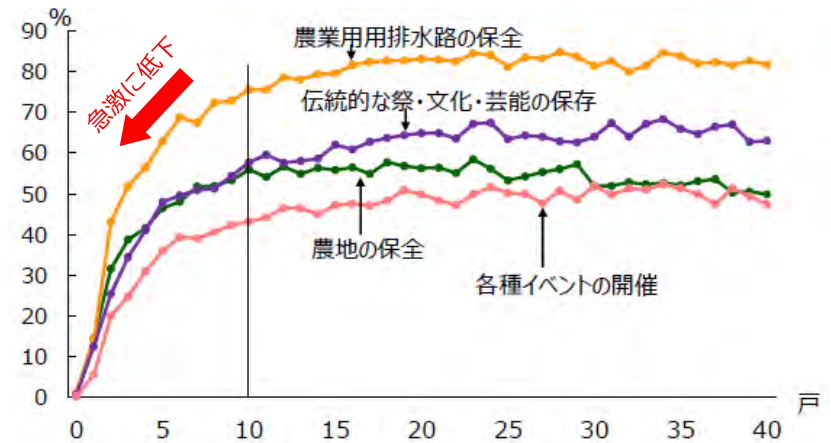
(出所) 農林水産省「農林業センサス」

【耕地面積の推移】



資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

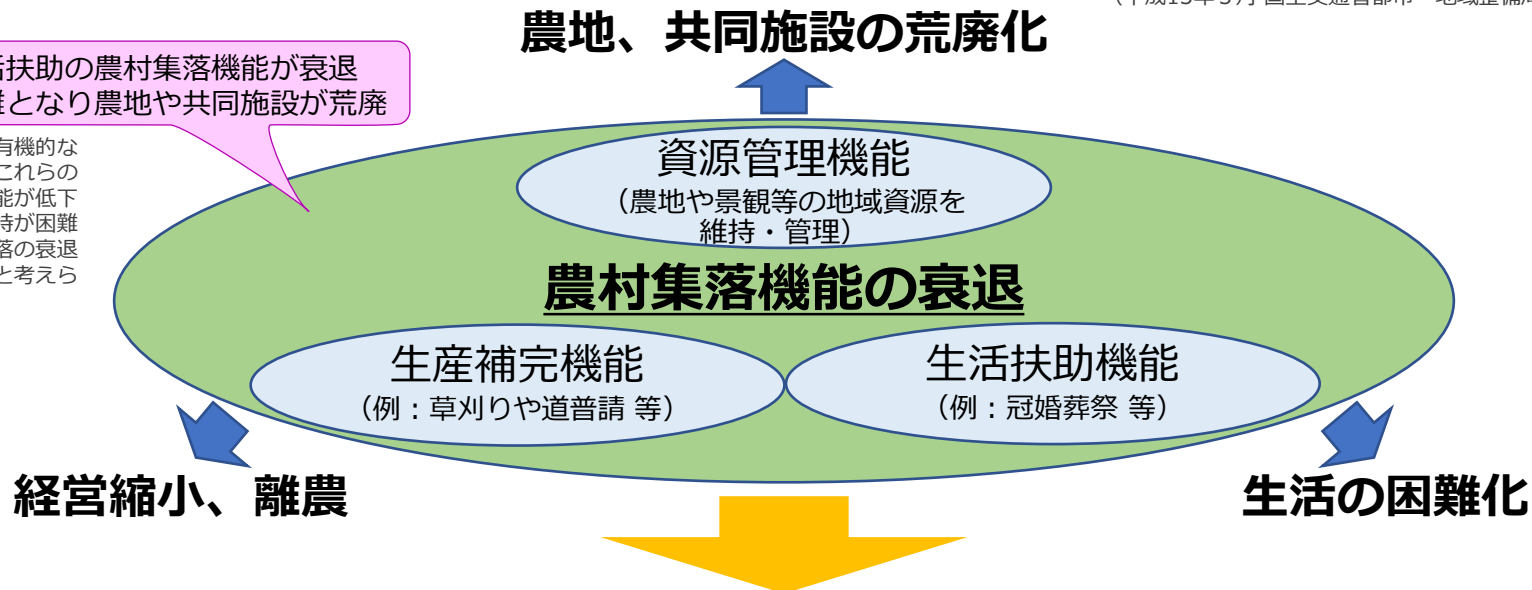
農村地域での集落機能の低下と地域運営組織（RMO）の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化。
- 農家、非農家が一体となり様々な関係者と連携し、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。

集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書
（平成13年3月 国土交通省都市・地域整備局地方整備課）をもとに作成

生産補完や生活扶助の農村集落機能が衰退
資源管理が困難となり農地や共同施設が荒廃

※ 3つの機能は相互に有機的な
関連を有しており、これらの
うちのいずれかの機能が低下
しても集落全体の維持が困難
になり、いずれは集落の衰退
へと繋がってしまうと考えら
れている。



3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。総務省ホームページより

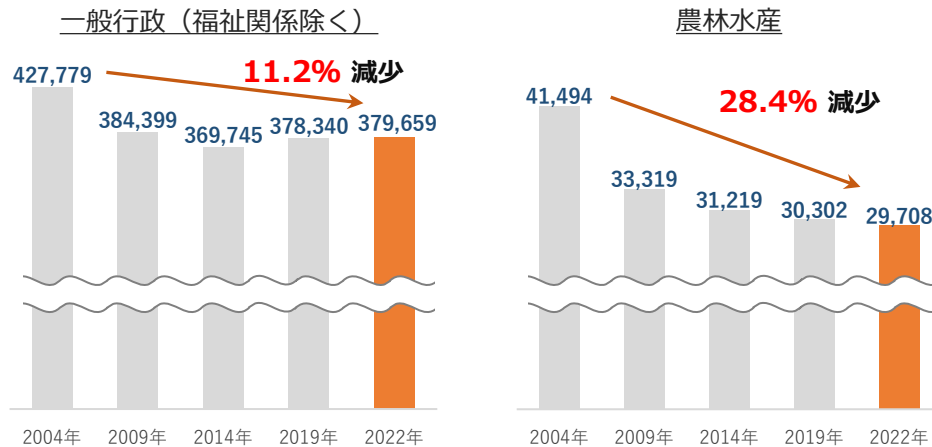
RMO: Region Management Organizationの略

(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

地域運営組織（RMO）の現状

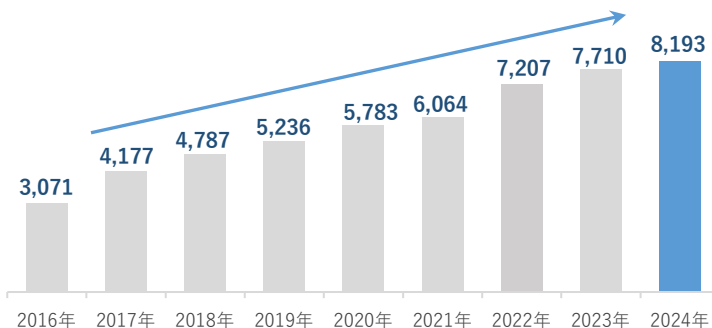
- 市町村の一般行政職員数は、18年間で11.2%減少。特に農林水産担当は28.4%と減少率大きい。
- 一方、総務省の調査によると、近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実施する地域運営組織（RMO）の形成数は増加。そのうち、農に関する活動はわずか。

【市町村職員数の推移】



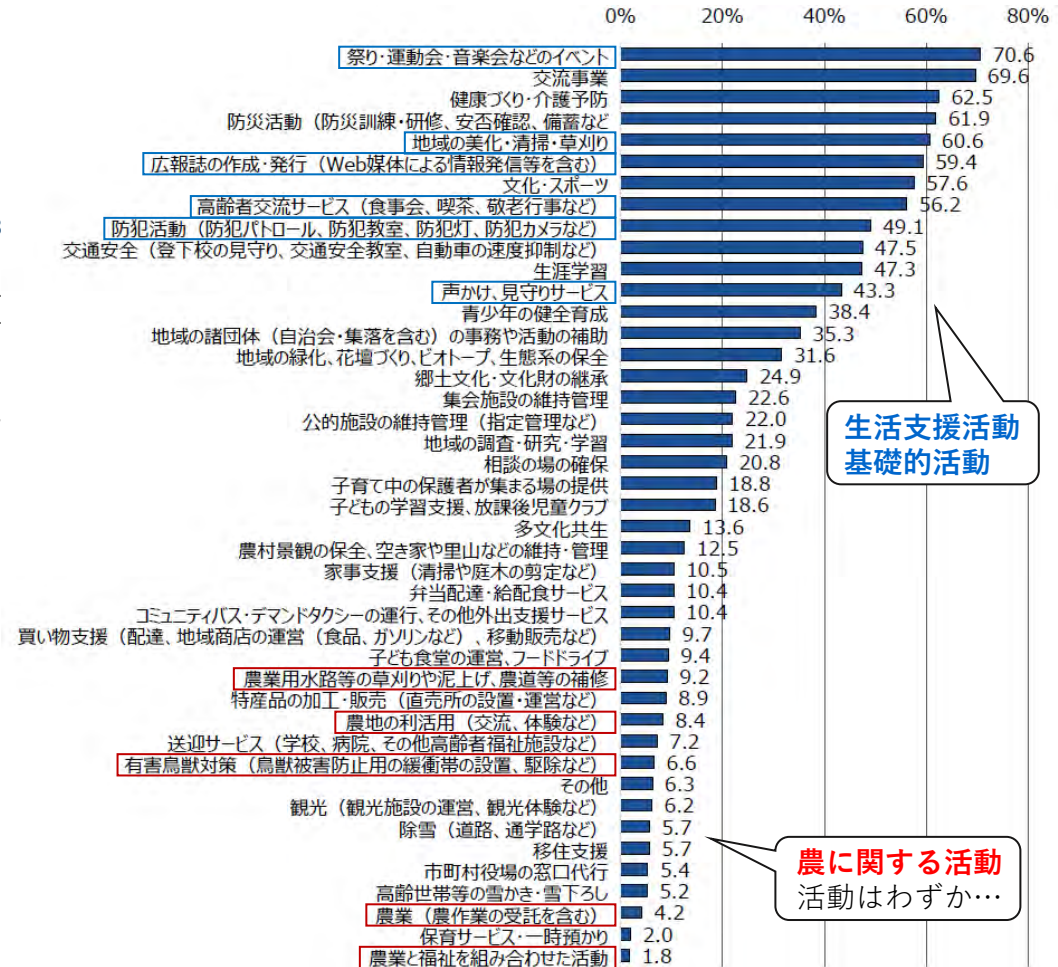
出典：「地方公共団体定員管理調査結果」（総務省）から作成
（一部事務管理組合員の職員を除いている）

【地域運営組織の形成数】



出典：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」
（令和7年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

【地域運営組織の主な活動】

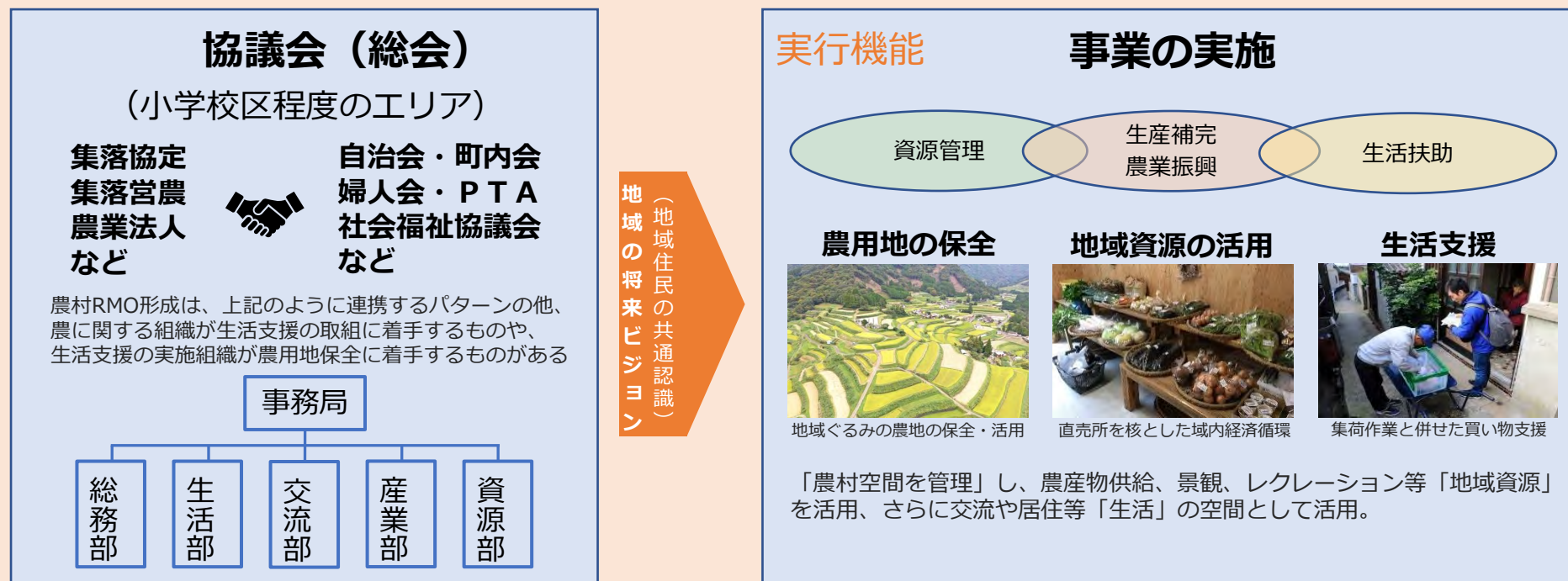


出典：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」
（令和7年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

中山間地域の保全に向けた農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

農村型地域運営組織（農村RMO）※1



※1 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）※2の一形態と整理。

農林水産省では、令和4年度に「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」を創設し取組を推進。

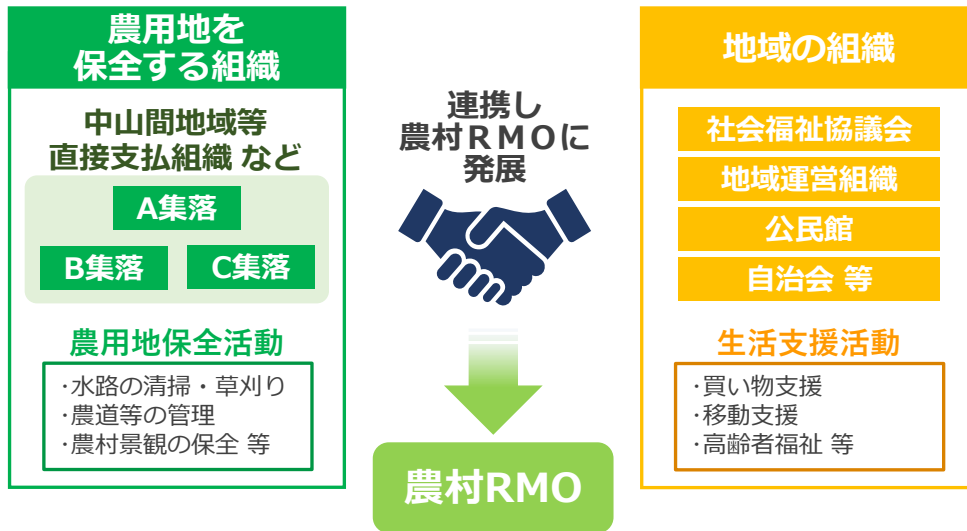
※2 地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。【総務省HPより】

農村型地域運営組織（農村RMO）形成のアプローチ【主な3つの例】

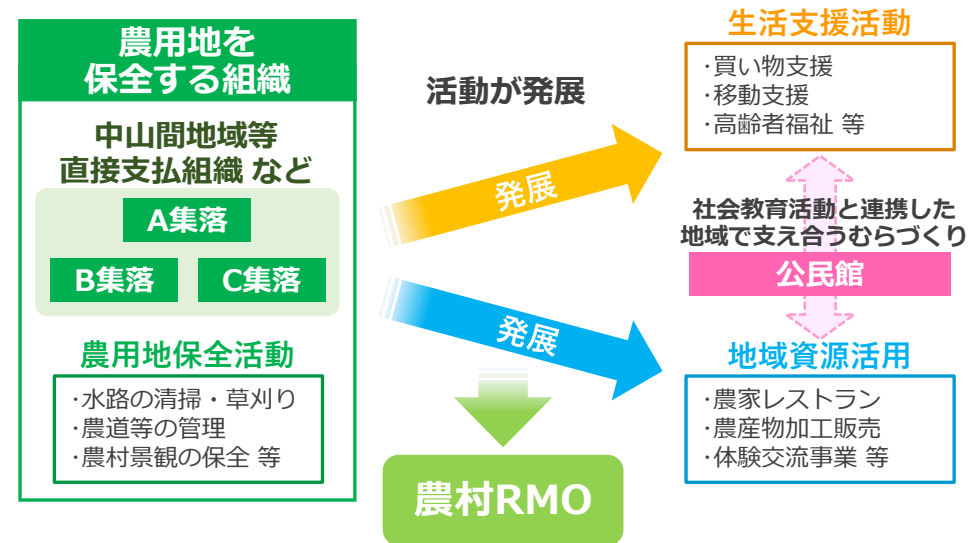
パターン①

農用地を保全する組織が、地域の組織にアプローチすることで農村RMOに発展。



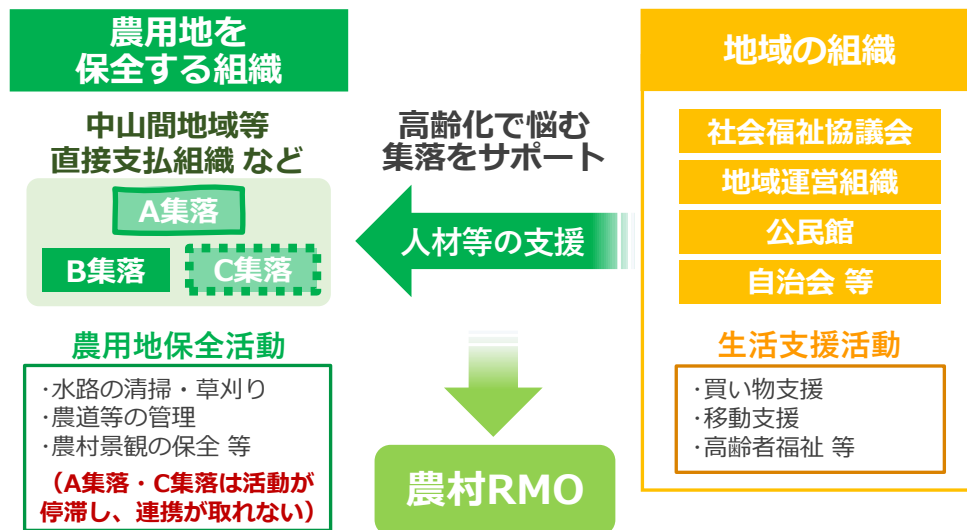
パターン②

農用地を保全する組織が、活動内容を発展させ、農村RMOに発展。



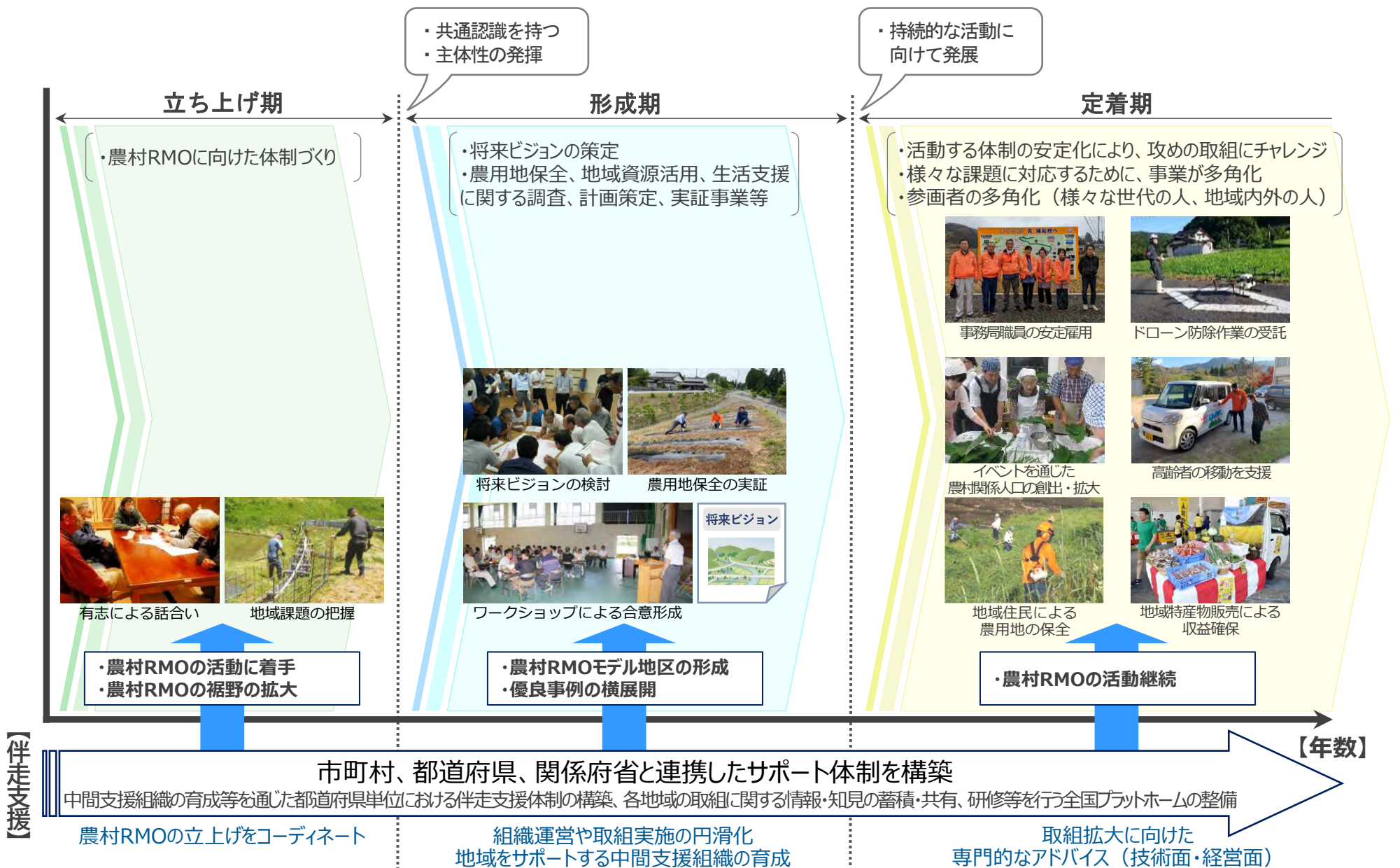
パターン③

地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定等にアプローチすることで農村RMOに発展。



- 地域運営組織(RMO)のうち、農用地保全など農に関する活動を行う組織が農村型地域運営組織(農村RMO)であるとしており、農村RMOモデル形成支援実施地区では既存の組織を活用するパターンが多く、新しい組織の立ち上げを必須とするものではありません。
- また、この他、地元有志が新たに組織を立ち上げるパターン等もありますが、農村RMOを形成するまでの過程は地域状況等に依じて多種多様であるため、地域住民の皆様による十分な話し合いが必要不可欠となります。

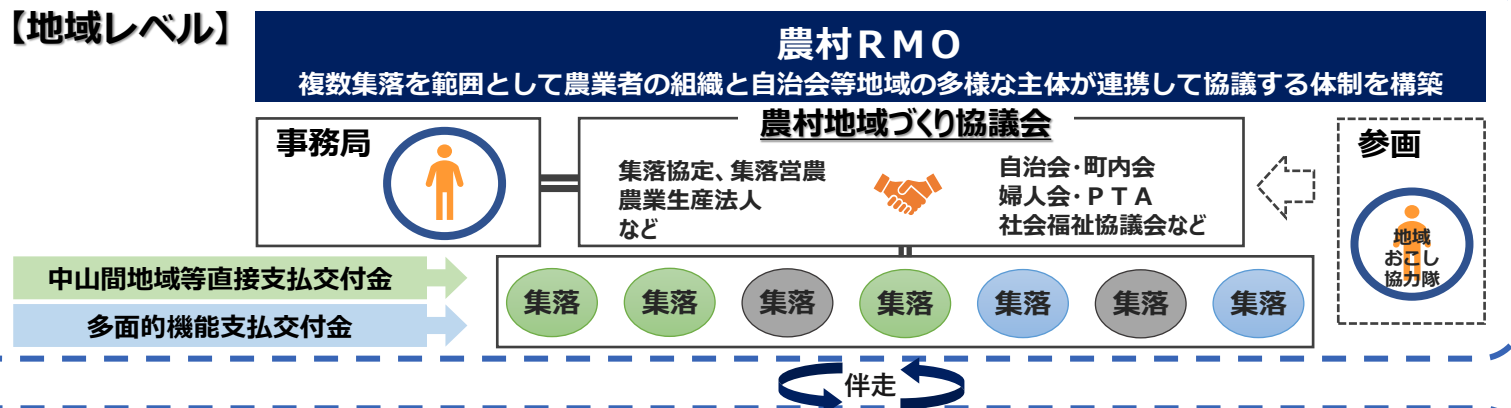
農村型地域運営組織（農村RMO）の活動プロセス【新しく立ち上がっていく場合のイメージ】



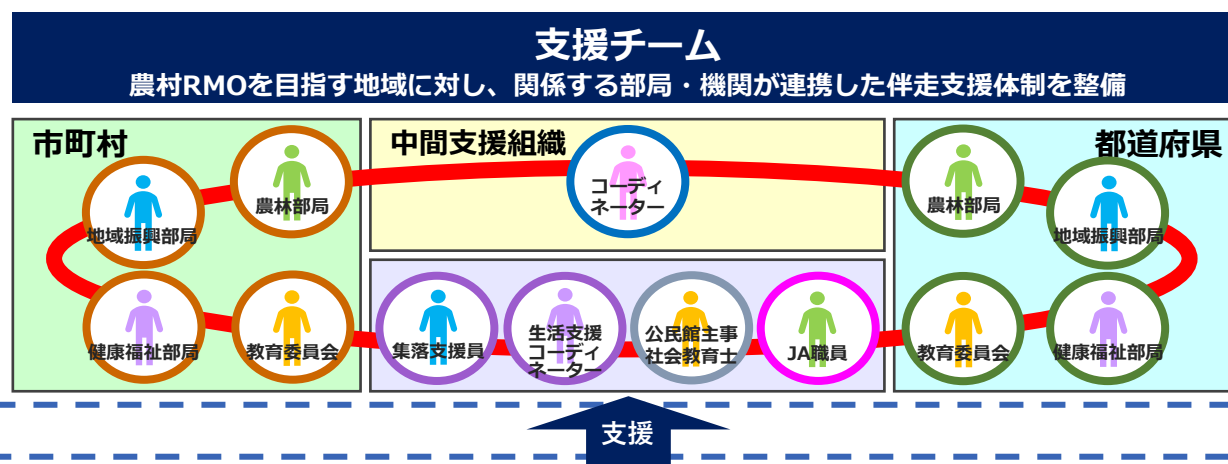
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進に関する推進体制について

○ 農村RMOを効果的に形成するため、全国・県域・地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援。

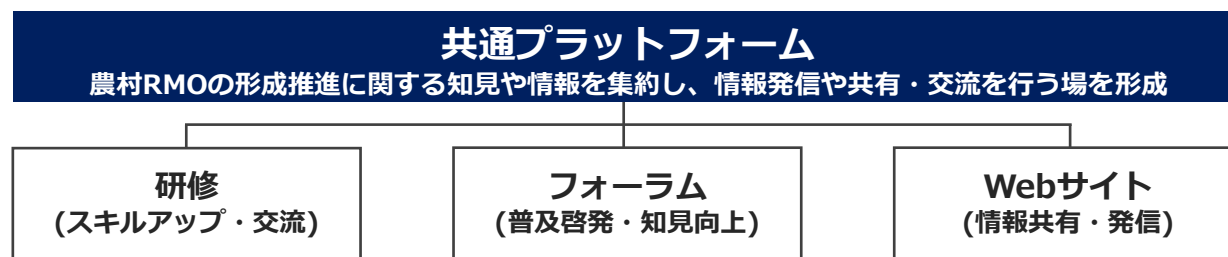
【地域レベル】



【県域レベル】



【全国レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

農村RMOの形成推進のためのノウハウを蓄積し、情報発信

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進に向けた関係府省連携

1. 関係府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

内閣府	総務省		文部科学省	厚生労働省	国土交通省
● 地域活性化伝道師	● 集落支援員	● 地域活性化起業人	● 社会教育施策 (公民館活動、 社会教育士等)	● 生活支援コーディネーター	● 国土の管理構想 (地域管理構想)
	● 地域おこし協力隊	● 特定地域づくり協同組合		● 介護予防・日常生活 支援総合事業	● 公共ライドシェア (自家用有償旅客運送)
	● 地域プロジェクト マネージャー	● 過疎地域等集落 ネットワーク圏形成 支援事業		● 重層的支援体制整備 事業	
	● 地域力創造 アドバイザー	● 地方交付税措置			

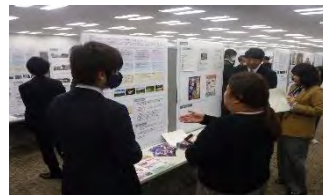
2. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省

【開催実績】令和6年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和5年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和4年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和3年度：関係府省連絡会議（計2回）、農村RMO推進シンポジウム



○ 研究会や研修会等において、農村RMOに関する各府省施策の周知を行政担当者や取組を行う地域の人達に対し実施



○ 合同で現地調査を行い、課題の把握・共有等を実施するとともに、農村RMOにおける各府省施策の活用事例や連携のポイントを整理



3. 都道府県・市町村への周知

関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を推進

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議
 「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議

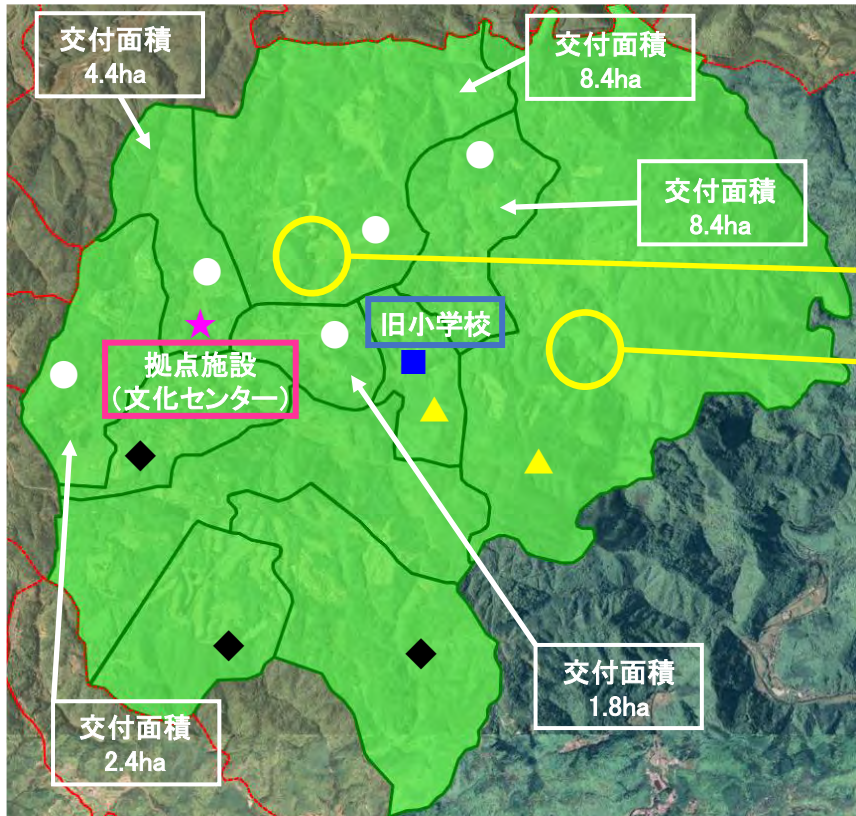
【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)
 社会・援護局関係主管課長会議
 社会保障審議会介護保険部会

連携を確認している各府省担当課：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治行政局地域力創造グループ地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、厚生労働省社会・援護局地域福祉課、国土交通省国土政策局総合計画課、国土交通省国土政策局地方振興課

中山間地域の現状

- A町は、平成16年に4町村が合併し誕生、合併当時の人口は1万2千人あったが現在は高齢化と人口減少が進行。
- B集落のように中山間直払に取り組んでいる地区では農地が維持されている。
- 他方で、C集落では人口減少が進行し、小学校も無くなり、農地の維持が困難になる集落も増えており、集落機能の低下が顕著。

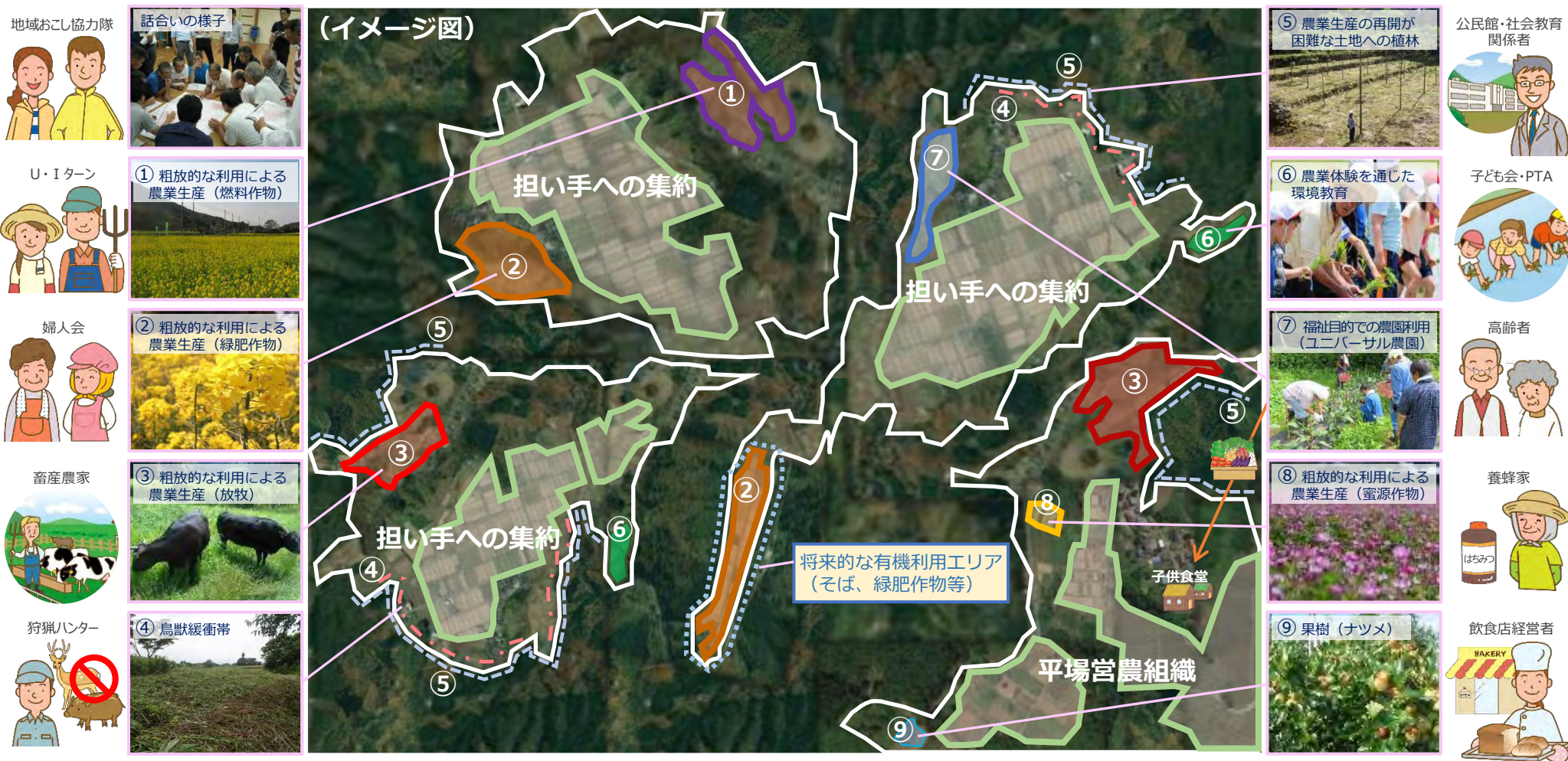


- 注1: ● → 中山間地域等直接支払の協定がある集落
 2: ▲ → 過去に中山間地域等直接支払に取り組んでいた集落
 3: ◆ → これまで中山間直接に取り組んでいない集落



複数集落を対象とした持続的な土地利用（再編）のイメージ

- 人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域においては、近年、更に人口減少が進行し、集落コミュニティの脆弱化が懸念されるとともに、様々な政策努力を払ってもなお農地としての維持が困難な土地が増大。
- このため、地域の話し合いを通じ、守るべき農地を明確化し、従来の手法では維持困難な農地については、地域内外の新たな人材等を呼び込みながら、放牧、蜜源作物、緑肥作物等、省力作物による粗放的利用等により農用地を保全。



農村RMOが関係する 多種多様なプレイヤー



高齢者の介護予防事業



社会・環境教育
(公民館活動)



障がい者福祉施設との連携



生活困窮者などの農園利用



新規就農者



地域おこし協力隊



婦人会による特産物づくり



地域企業のCSR活動

地域の農地を有効活用



生きがいくりの場



交流の場



緑肥作物／有機農業の取組



養蜂家と連携した蜜源作物



放牧の取組



手間のかからない作物の植栽



鳥獣緩衝帯として利用



計画的な植林

農村空間の管理

地域で支えるむらづくりの推進

農村型地域運営組織（農村RMO）形成の事例：高松第三行政区ふるさと地域協議会（岩手県花巻市）

- 農村の問題を農家だけで解決しようとしていたが、問題が複雑化・多様化。危機感を持った有志が発起人となり、農業や生活の課題を一緒に考える場として協議会を設立。
- 設立したものの発起人以外の参加者は反対であったため、可能な範囲で活動を開始。その後活動に行き詰ったが、アドバイザーの助言を踏まえ、活動に暮らしの視点を加えるなどした結果、徐々に賛同が得られて活動も具体化。
- 現在は、住民が主体となり様々な団体と連携し、策定したビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る様々な取組を自分事として実施。

高松第三行政区 ふるさと地域協議会

3集落、世帯数66世帯、高齢化率46%、公共交通機関なし、一番近い店まで4km。
平成20年、「地域の活性化」を目的に、全世帯（66世帯）参加で設立。
農業・福祉・交流をテーマにしたビジョンに基づき活動。10世帯が移住、他にUターンが4世帯。

地域関係団体

（農業系）

- ・市 農政課、
農村林務課
- ・JA 等

（福祉系）

- ・市 長寿福祉課、
障がい福祉課
- ・地域包括支援センター
- ・社会福祉協議会
- ・大学（福祉学部）
- ・障がい者施設
- ・こども園 等



連携

福祉農園



農地の貸し出し・交流



地域資源活用

ガマズミやナツハゼを植栽



生きがい活動



子供の食育



実践
参加

多様な人材



地域住民、移住者、外部人材

福祉農園での活動をはじめ、多様な取組を展開



景観形成活動



加工品の開発



配食サービス・外出支援（見守り活動含む）



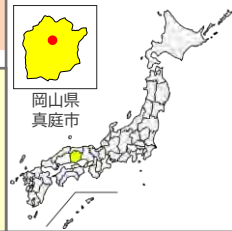
サロン活動



除雪支援



農村型地域運営組織(農村RMO)モデル形成支援 ^{よし}吉地区 ^{まにわ}吉縁起村協議会(岡山県真庭市)



- 農産品、特産品の開発・販売による収益の確保・農用地の拡大による自立可能な集落を目指すとともに、地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲を向上。
- 地域住民が「生活が楽しい」と実感でき、地域が一体となって「生き甲斐」と「幸福感」を創造する。

基本情報

- 所在地：岡山県真庭市
- 事務局名：吉縁起村協議会
- 地域の範囲：真庭市吉（6集落）
- 土地面積：679ha
- 農地面積：22ha
- 世帯数：86戸

地域の概要

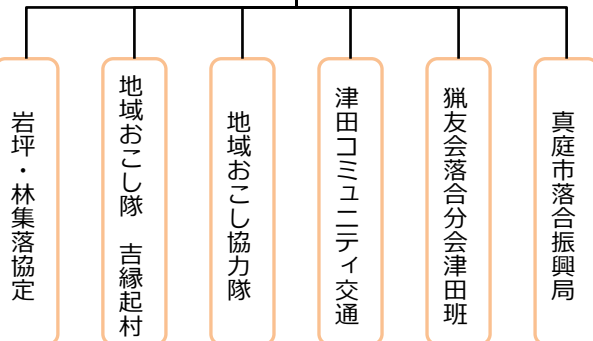
- 小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志15人が何かできないか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に、令和元年「地域おこし隊吉縁起村」を立ち上げて活動を開始。
- 市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置したり、活動内容のチラシを全世帯に配布するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは協議会を立ち上げ、国の補助事業(農村RMOモデル形成支援)を活用して将来ビジョンを策定する等、農村RMOとして体制を作り、地域活動を推進。

取組の内容

- **農用地保全**
遊休農用地を活用した商品開発など検討しているが、必要な農用地が不足。鳥獣被害も深刻。
⇒ 中山間直払集落協定を中心に農地面積の拡大と遊休農地の活用促進、特産品開発に向けた農地の整備、地元猟友会と連携した鳥獣害対策の協議・検討を実施。
- **地域資源活用**
協議会の拠点施設について更なる活用のため魅力向上を図る必要。
⇒ 米のブランド化推進による販路拡大、遊休農地を活用した特産品開発（紅はるかのチップス等）。
- **生活支援**
高齢者が通院や買い物で利用できるデマンド交通（バス）や、地域で食料品等を扱う売店が必要。
⇒ デマンド交通による拠点施設での買い物希望者の送迎や、持続可能な無人ストアの仕組みの検討。手作り弁当や手芸品の販売などを通じた地域住民福祉を推進。

体制図（協議会構成員）

吉縁起村協議会 (事業実施主体)

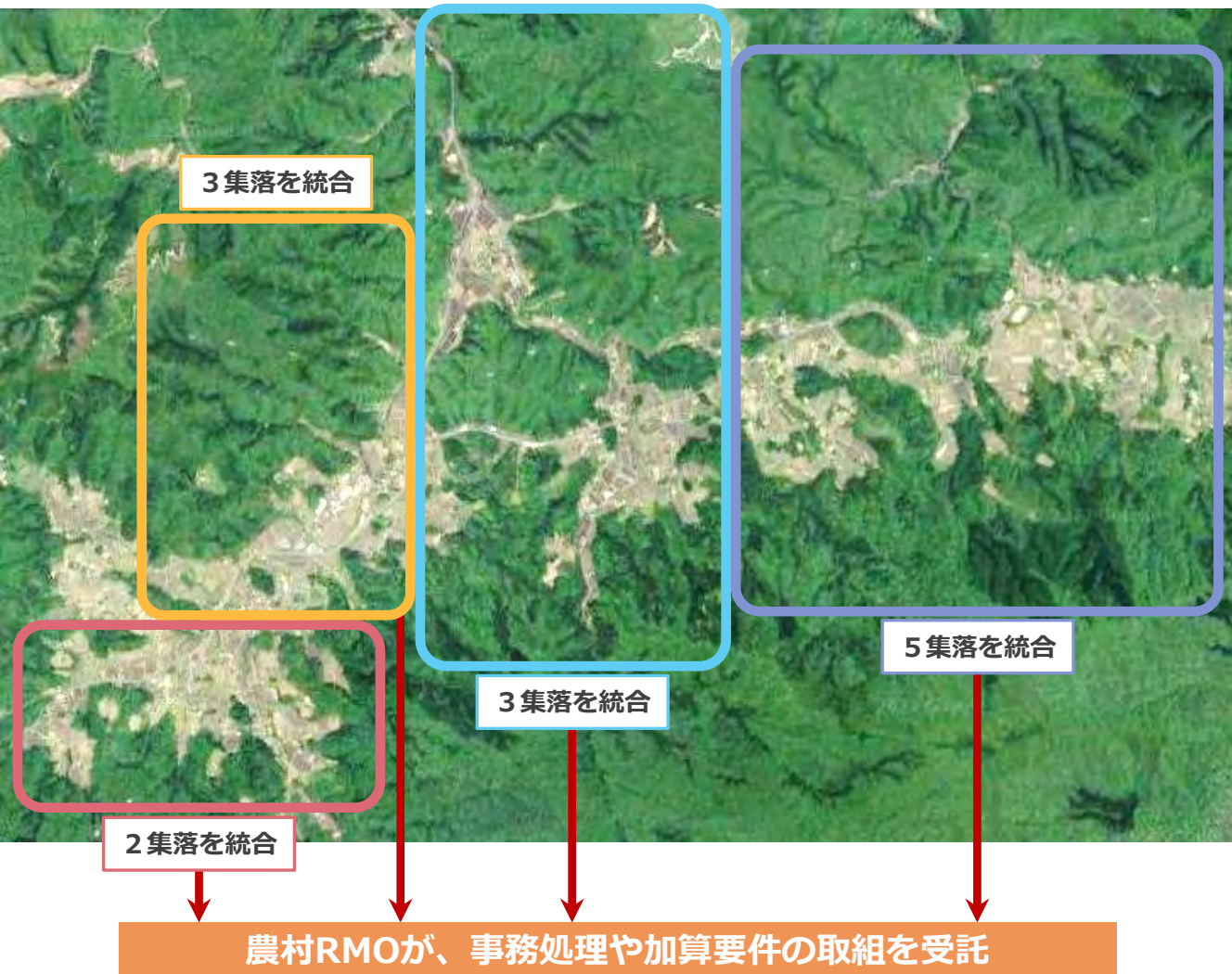


農村型地域運営組織（農村RMO）の活動に係る各府省の関連施策

	制度	農村RMOとの関わり	
上 立 げ ち	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援	農水省
下 支 え	中山間地域等直接支払交付金	● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援	
	多面的機能支払交付金	● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援	
伴 走	地域活性化伝道師	● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援	総務省
添 寄 り	集落支援員	● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	厚労省
	生活支援コーディネーター	● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	
連 携	介護予防・日常生活支援総合事業	● 地域の実情に応じ、住民等の多様な主体が、要支援者等への介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援	
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子供、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施 （例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）	
	公民館、社会教育主事、社会教育士	● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援	文科省
メ ン バ ー ・ 構 成 員	農村プロデューサー養成講座	● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	農水省
	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	
	地域プロジェクトマネージャー	● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援	
	地域活性化起業人	● 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援	
	特定地域づくり事業協同組合	● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣	
運 営	地方財政措置【市町村】 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援	● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置。 ● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費等）について普通交付税措置。 ※ (1) ① 及び (2) において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。	総務省
	地方財政措置【都道府県及び市町村】 地域運営組織の経営力強化支援	● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置。	
	過疎地域等集落ネットワーク圏 形成支援事業	● 新たな事業に取り組む場合に活用	
	公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）	● バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。 （旅客から収受する対価は実費の範囲内）	国交省
具 現 化	地域管理構想（国土の管理構想）	● 地域管理構想の検討・実行に当たり、地域の核となる主体として参画	

農村RMOと「中山間地域等直接支払」の連携（集落協定の事務処理を農村RMOが受託）

- A地区では、地域住民が立ち上げた法人が、13集落で実施していた中山間地域等直接支払の集落協定を4つに統合。各協定の事務処理を受託するなど、ゆるやかな連携を開始。
- 地域住民同士の話し合いを基に、農村RMOとしての活動（水稻の防除、直売所、買い物支援）にも取り組み。
- 中山間地域等直接支払の事務報酬や、農用地保全に関する売り上げ収入等が、組織運営に役立っている。



【農村RMOとしての主な活動】

- 農用地の保全**
- ・ 中山間直払いの事務
 - ・ 水稻関連の作業受託
 - ・ 遊休農地の管理、活用



草刈り作業

- 地域資源活用**
- ・ 地域米のブランド化
 - ・ 地元農作物を活用した商品開発
 - ・ 直売所の開設、運営



朝市の模様

- 生活支援**
- ・ U I ターン誘致による定住促進
 - ・ 移動販売による買い物支援
 - ・ 英語塾等の子育て支援



買い物支援

【当該地区の主な売り上げ】

水稻育苗受託		550万円
水稻防除受託		574万円
堆肥散布受託		880万円
米のブランド化		1,006万円
直売所		1,944万円
アンテナショップ		888万円
〈雑収入〉		
中山間直接支払（事務報酬）		358万円

【総務省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「特定地域づくり事業協同組合」の連携

- ・ 「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、**労働者派遣事業を実施**。
- ・ 同組合には、農村RMO「**えーひだカンパニー**」も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。

< 島根県安来市 >



えーひだカンパニー株式会社（農村RMO）

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせた、住民による住民のための株式会社として、農業（中山間地域等直接支払交付金の事務も受託）を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



えーひだ市場

【比田地区】人口872人、世帯数392戸（2025年2月末時点）
小学校1校、18の自治会（集落）

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員



やすぎアグリ合同会社
（業種：農業）



農事組合法人
おおつか営農組合
（業種：農業）



有限会社
ジェーエイやすぎサービス
（業種：農業）



株式会社
LPCベジタリアファーム
（業種：農業）



北中農園
（業種：農業）



農事組合法人 のきの郷
（業種：農業）



えーひだドリーム
株式会社
（業種：宿泊業）



えーひだカンパニー
株式会社
（業種：農業）



菜月農園
（業種：農業）



8 farm
（業種：農業）



合同会社VEGE齋藤
（業種：農業）



有限会社梅林商会
（業種：農機具販売、小売業）



農事組合法人
安田ファーム
（業種：農業）

【総務省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「集落支援員」「地域おこし協力隊」の連携

- ・ 農村RMOは、集落支援員や地域おこし協力隊といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- ・ 農村RMOの構成員である集落支援員や地域おこし協力隊は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

集落支援員

＜長野県小谷村＞

- 集落支援員が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、集落への「目配り」としての地域支援に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- | | |
|------------|---|
| 農村空間
管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 稲刈り（集落支援員居住地域にて） ● 田の見回り（集落支援員居住地域にて） ● 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて） |
| 地域資源
活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産そば打ち教室の開催 ● 地域に伝わる伝統料理の継承 ● 枅の木とミツバチによるミツロウの生産 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者交通支援に関する勉強会 ● SNSやホームページ等による情報発信 |



稲刈り支援



農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

集落支援員（総務省）

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

地域おこし協力隊

＜長野県栄村＞

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、外部人材としての視点を活かした地域活性化に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- | | |
|------------|--|
| 農村空間
管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種交付金等の事務 ● 鳥獣被害対策としての案山子の製作 |
| 地域資源
活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産品を販売する無人販売所の運営 ● メーブルシロップや山菜ジェラートの販売 ● 郷土料理継承に向けた商品開発 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 山間部における交通支援 ● 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援 ● SNSやホームページ等による情報発信 等 |



案山子の作成



無人販売所



メーブルシロップとジェラート



郷土料理あんぽのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

地域おこし協力隊（総務省）

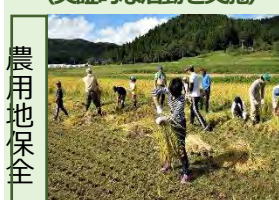
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

【総務省 × 農水省】農村型地域運営（農村RMO）と「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の連携

- ・ 「農村RMO形成支援事業」により、住民参加による農作業の体制づくり、特産加工品の試作、実証を兼ねた高齢者送迎等を実施。
- ・ さらに、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、農作業に関する地域外人材の呼び込み、食品加工場の新設・製造機導入による増産体制の構築、高齢者支援車の増便・利便化に向けたデマンド運行ルートの策定など取組を拡大。
- ・ その結果、農作業体験や伝統的な祭りへの参加者が目標の2倍を超えるほか、オリジナル弁当や加工品の販売量増加による収益UP、買い物代行や需要に応じた送迎等の高齢者援体制の確立等、大きな成果を上げた。

＜石川県七尾市＞

農村RMO形成支援事業 (実証的な活動を実施)



農用地保全
住民参加による農作業の体制づくり



地域資源活用
特産加工品の試作



生活支援
実証を兼ねた病院や役場等への送迎

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 (取組の具現化・拡大・充実を図る)

1. 農業＆祭り体験ツーリズム募集



募集用コンテンツ（Web）を作成し、地域外の人材を各種イベントに呼び込み

2. 特産品開発・販路拡大事業



食品加工場の新設、味噌・漬物加工製造機の導入による増産体制の構築

3. 助け合いプロジェクト



「ニコニコ便」を増便、更なる利便化・柔軟化に向けデマンド運行ルートを策定

事業実施の成果



農作業体験や伝統的な祭りなど地域内外からの参加者が目標の2倍以上に



地元農作物を用いたオリジナル弁当や加工品の販売量増加により収益UP



買い物代行や需要に応じた送迎実施など高齢者支援体制の確立

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）

集落の基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」において地域運営組織等が行う、生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援するため、交付金を交付するもの。

（集落ネットワーク圏における取組のイメージ）：地域課題の解決に資する専門人材の活用、アプリ等を活用した高齢者の買い物支援、センサーを活用した鳥獣被害対策など

【厚生労働省 × 農水省】一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業を活用した高齢者の農的活動

- ・ 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業では、65才以上の高齢者の介護予防活動を支援しており、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした活動への支援が可能。
- ・ 活動には貸農園による農作業など農的活動も可能となっており、農村RMOによる農用地保全との連携も考えられる。

< 高知県香美市 >

【農的活動の事例】 社会福祉法人 香美市社会福祉協議会「菜園クラブ」

～厚生労働省 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業の活用～

- ・ 介護予防対策として男性も参加しやすいように、農的活動を実施。
- ・ 市から事業委託を受けた社協が農地を借り、30区画（1区画5×6m）に分け、農業経験のない定年退職者が通年で栽培。
（28人（うち男性12人）が登録し、60歳代、70歳代、80歳代が参加）
- ・ 地域の農家が月2回指導し、毎週月曜と木曜の午前中は社協のスタッフ4人が交代で菜園の管理、対応。
- ・ 月曜～土曜8:30～17:00の間は、自由に出入りができ、生産や収穫をすることが可能（ただし農産物販売は禁止）。
- ・ 一部の区画は社協がサツマイモを植え、収穫時には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり者5名ほどが参加。（2013年から10年間実施）



効果

（福祉側）

介護予防、新たな人間関係創出、コミュニケーションが活発化、交流機会創出

（農業側）

農地保全、新たな担い手創出

ポイント

- 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業で実施
- 農業経験のない定年退職者が実施
- 男性が参加しやすい
- 農地の保全
- 農業生産者になった参加者もいる

一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業（厚生労働省）

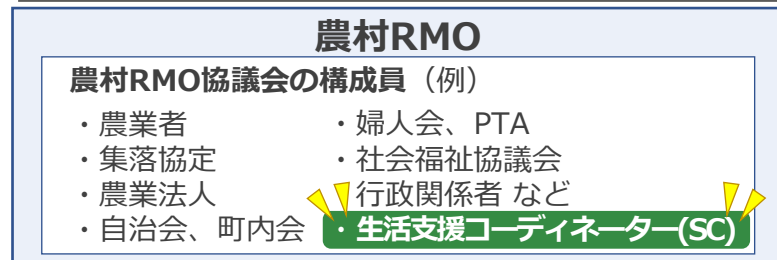
一般介護予防事業とは、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する事業である。

「介護予防把握事業」「介護予防普及啓発事業」「地域介護予防活動支援事業」「一般介護予防事業評価事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」の5事業で構成されており、このうち「地域介護予防活動支援事業」は、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的としている。

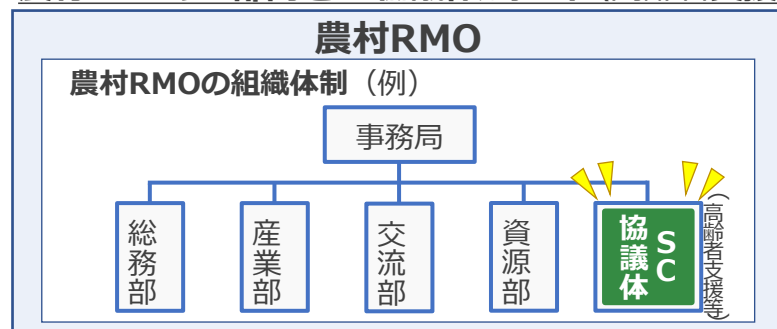
【厚生労働省 × 農水省】生活支援コーディネーター（SC）、SC協議体との連携

- ・ 農村RMOが、地域で活躍する生活支援コーディネーター（SC）と連携することにより、福祉農園等における福祉と農業のマッチングや、それに伴う高齢者等の活躍の場（選択肢）創出、高齢者支援に向けたスムーズな情報共有などを実現することが可能。
- ・ 連携の仕方としては、①農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画する、②農村RMOの1部門をSC協議体が担当する（高齢者支援等）、③SC協議体に農村RMOが参画する、などのパターンが考えられる。

① 農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画

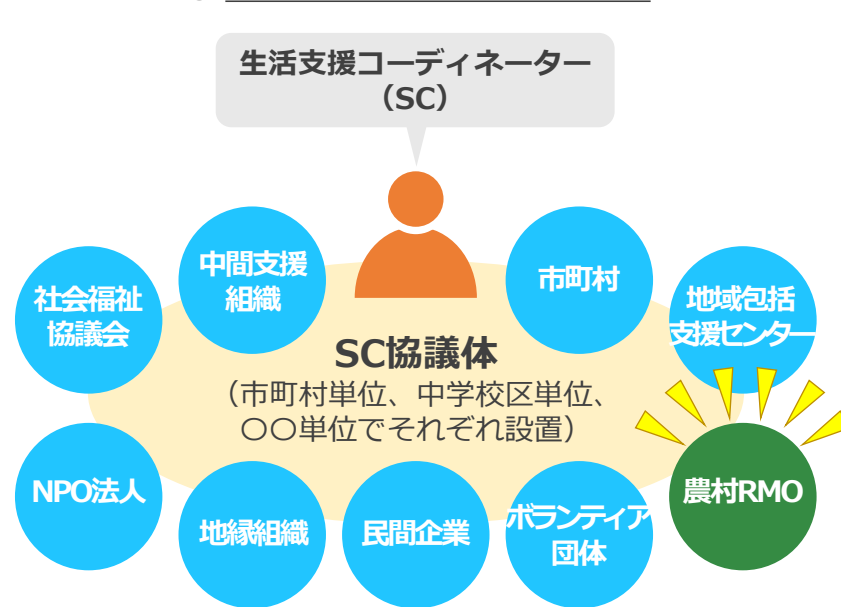


② 農村RMOの1部門をSC協議体が担当（高齢者支援等）



○ 生活支援コーディネーター（SC）やSC協議体が、農村RMOと一体になることで、生活支援ニーズの的確な把握が可能となり、福祉と農業のマッチング等を実現

③ SC協議体に農村RMOが参画



○ 農村RMOが、SC協議体に参画することで、生活支援や介護予防を行う団体等との情報共有が可能となり、生活支援面での体制が強化

生活支援コーディネーター（SC）及び SC協議体（厚生労働省）

生活支援コーディネーター（SC）は、市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

また、SC協議体は、地域のさまざまな人たちが集まり、話し合いをすることで、地域が抱える課題や問題を見つけ出し、解決するためのアイデアを出し合うために設置されるものであり、関係者の意識共有や情報交換により、SCの組織的な補完等を行う。

【厚生労働省 × 農水省】重層的支援体制整備事業と農村型地域運営（農村RMO）との連携

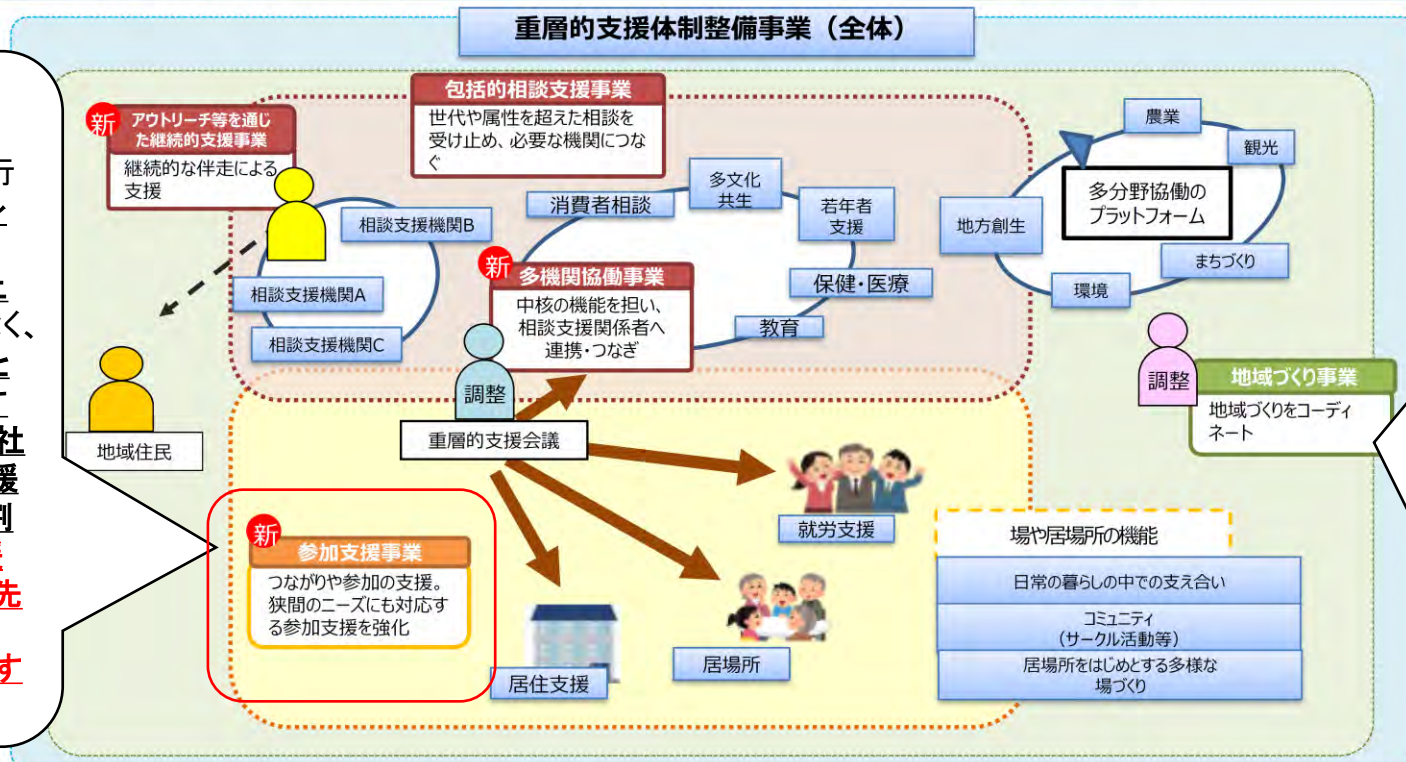
- ・ 令和4年3月1日、自治体福祉部局・農水部局宛てに重層的支援体制整備事業と農林水産施策との連携に係る通知を発出。
- ・ 同通知において、
 - ・ 「参加支援事業」や「地域づくり事業」を推進する上での農村RMOとの連携・活用の検討や、
 - ・ 自治体内における福祉部局と農水部局との連携等について呼びかけている。

重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

【参加支援事業】

農林水産分野が、自然の中で作業を行うことを通じて、**心身の回復や自己有用感・就労意欲の向上**につながるだけでなく、**地域社会との接点となり社会参加を促す**ものであり、**本人の社会参加に向けた支援において重要な役割を果たすため、支援対象者の受け入れ先の一つとして農村RMOの活用を検討すること。**



【地域づくり事業】

農村RMOが形成されている地域では、**地域課題の解決に向け、農用地保全や農業を核とした地域資源の活用や生活支援等の活動が展開**されており、**農村RMOとの情報共有や企画調整に努めること。**

【内閣府 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「小さな拠点」の連携

- ・ 人口減少や高齢化が進行する中で、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」の形成に併せて、農村資源を活用した農村RMOの活動を展開。

< 愛知県岡崎市 >

- 愛知県岡崎市では、地方創生推進交付金（現：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ））（内閣府）を活用し、地域の魅力発信と関係人口の創出や移住・定住の促進、「小さな拠点」形成に取り組む。
- これと連携し、「岡崎市下山学区地域づくり協議会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、イベントの試行や農用地保全等の活動により、地域づくりの取組を深化させ受入態勢を整備。

地方創生推進交付金 （対象：市全域）



農村RMO形成推進事業 （対象：下山学区）



< 滋賀県甲賀市 >

- 滋賀県甲賀市では、地方創生拠点整備交付金（現：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ））（内閣府）を活用し、閉園した保育園を地域の拠点施設（小さな拠点）として整備。
- また、小さな拠点の運営を担う「羽ばたけ鮎河自治振興会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、この拠点施設や地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援の検討を進めている。

地方創生拠点整備交付金 （対象：鮎河地区）



農村RMO形成推進事業 （対象：鮎河地区）

地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援を推進

小さな拠点（内閣府）

中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

【文部科学省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOと公民館の連携により、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が期待されている。



－ 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供－

< 富山県立山町 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

< 京都府京丹後市 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用
宇川加工所、宇川金曜市、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜市

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。

農村型地域運営組織(農村RMO) 関係府省施策の活用【岡崎市下山学区地域づくり協議会(愛知県岡崎市)】

— 地区の背景 —



平成19年(2007年)
トヨタ自動車 テストコース建設着手
令和5年度(2023年)以降の本格稼働時には、ドライバー含め約3,000人が働く予定

10年以上前から、まちづくりに関する機運は高かった



平成30年3月31日(2018年)
JA下山支店の閉鎖

施設の有効活用を望む声が多かった



令和3年4月1日(2021年)
中山間政策課の設置
中山間地域の活性化施策を更に推進

中山間地域に対する行政側の支援体制が強化された

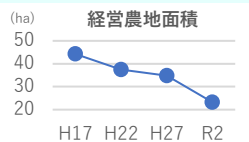


令和4年3月(2022年)
「岡崎市中山間地域活性化計画 オクオカイノベーションプラン2030」策定
公民連携による持続的な施策を戦略的に取り組み、持続可能な魅力ある地域を作り上げることを目的

中山間地域支援に関するアクションプランが定められた



(岡崎市資料)



(岡崎市資料)

多様な人材による農地利用の必要性

— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

地方創生推進交付金(内閣府)

【取組内容】
市の中山間地域を対象に、関係人口創出や移住・定住促進、「小さな拠点」形成
【農村RMOとの連携】
・活動拠点の提供(施設賃借料)
・地域に移住相談が来た際の受入れ



「関係人口、移住・定住」に関する課題

地方創生臨時交付金(内閣府)

【取組内容】
「移動販売を通じた地域コミュニティづくり事業」(市が、本交付金を活用して公募)
【農村RMOとの連携】
・運行ルート検討にあたり、共に協議
・販売等のサポートや、事前周知 等



「買い物支援」に対する課題

地域おこし協力隊、集落支援員(総務省)

【取組内容】
地域おこし活動や、集落への目配り
【農村RMOとの連携】
・農作物販売やイベント活動、情報発信 等
・空き家調査や移住マッチング 等



「地域人材の不足」に関する課題

令和4年4月1日(2022年)
岡崎市下山学区地域づくり協議会設立

下山学区における生活や暮らしを守るため、住民が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取組み、地域コミュニティ機能の維持・強化を図る事業を行うことを目指す(規約より)



R4農村RMOモデル事業に申請・採択

(体制図)

岡崎市下山学区地域づくり協議会

協議(構成団体)

- ・下山学区対策委員会
- ・農業生産組合
- ・JAあいち三河
- ・岡崎森林組合
- ・学識経験者
- ・岡崎市

実行

- ・農用地保全部会
- ・地域資源活用部会
- ・生活支援部会
- ・企画施設運営部会

関連施策は、農村RMO事務局の「岡崎市」が、構成員ほか関係団体と相談しながら選択・活用している。

「農用地保全等」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】
・体験農園実施や高収益作物導入の取組
・JA下山支店の活用に向けた検討、実証
・クアオルト(健康づくり)ウォーキングによる観光客呼び込みや、農作物運搬・買い物支援・高齢者や子供の送迎支援 等



「移動サービス」に関する課題

岡崎市社会福祉協議会事業(岡崎市社協)

【取組内容】
地域の支え合い活動促進を目的とした「地域支え合い車両」の貸出し
【農村RMOとの連携】
・下山学区地区に車両の貸与
・高齢者や子供の部活動の送迎等で活用



「属性や世代を問わない相談等」に関する課題

重層的支援体制整備事業(厚生労働省)

【取組内容】
高齢、障害、子育て、生活困窮分野の相談支援や地域づくりの補助金等を一括交付(岡崎市は、重層的支援体制整備事業の申請市町村)
【農村RMOとの連携】
・子供食堂における料理の提供や、メニュー検討



— 地区の背景 —

1. 地域の課題

東米良地域では、「東米良地域づくり協議会(平成21年設立)」による地域づくりが行われていたが、設立から10年以上経過し、人口減少や生活環境の変化などが顕著となってきたことから、組織体制の見直しが求められていた。

また、地区内の2つの集落協定では、高齢化や担い手不足により、第4期対策(平成27～令和元年度)以降の中山間直接支払の継続が難しい状況だった。



地区の風景

2. NPO法人「東米良創生会」の立ち上げ

令和元年、地域の社会福祉法人が中心となり、1年かけて、地域の課題を抽出。地域の事務局を担う機能が無い点に着目し、令和2年、「NPO法人東米良創生会」を立ち上げた。

これにより、地域の事務局機能が強化。集落協定側と協議し、NPO法人が事務局を担う恰好で、中山間直接支払の継続と、新たに1地区を加えた集落協定広域化が実現した。



課題の抽出



草刈り活動への支援

3. 農村RMO「東米良地区1000年協議会」の立ち上げ

NPO法人設立と同時期に、「東米良地域づくり協議会」の組織体制を見直し。人員体制の合理化を図り、住民負担を軽減させるとともに、関係団体と連携を深める方針のもと、農用地保全等の実証に取り組むため、「東米良地区1000年協議会」(令和4年度)を立ち上げた。



農村RMO活動拠点
「東米良仁の里」

4. 今後の課題

- ・休耕地の活用及び労働力確保に向けた検討
- ・鳥獣害対策(特にシカ)の強化に向けた検討
- ・ユズやジビエといった特産品の流通、販売体制の検討
- ・高齢者に対する日常サービスの支援(高齢化率60%)

— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

地域包括ケアシステム(厚労省)形成に向けた取組

【取組内容】

地域の関係組織が連携しながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の形成を目指す

【農村RMOとの連携】

- ・社会福祉法人(構成員)のノウハウを活かし、福祉と住民活動が一体となる取り組み
- ・地域の診療所とは、オンデマンドカーによる送迎で連携
- ・地元農産物を用いた配食サービスの実施



「高齢者支援」に対する課題

西都市互助による輸送導入事業費補助金(西都市)

宮崎ひなた生活圏づくり地域課題解決支援事業(宮崎県)

【取組内容】

- ・車両購入及び維持に係る補助

【農村RMOとの連携】

- ・オンデマンドカーとして送迎時に活用



「交通手段」に関する課題

令和4年4月24日(2022年)
東米良地区1000年協議会設立

東米良地区の住民をはじめとして、関係する企業、団体、行政が一体となって東米良地区を1000年続く村とするために、本協議会を設立。
農村型地域運営組織形成推進事業等を通じて、東米良地区の集落の再生、活性化および存続を図ることを目指す(規約より)



R4農村RMOモデル事業に申請・採択

(体制図)

東米良地区1000年協議会

協議(構成団体)

- ・東米良地域づくり協議会
- ・NPO法人東米良創生会
- ・社会福祉法人善仁会本部
- ・西都市獺友会
- ・銀上集落協定
- ・西都市 ほか

実行

- ・利便性向上部会
- ・労働力部会
- ・特産品技術継承部会
- ・鳥獣被害対策部会

関連施策は、農村RMO事務局の「NPO法人東米良創生会」が、主に西都市と相談しながら選択・活用している。

「農用地保全」「地域資源活用」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】(農用地保全)

- ・ベテラン農林業者の技術継承に向けた取組
- ・農作業、農作物管理等に必要となる労働力について、関係機関内で融通し合える体制の検討



【取組内容】(地域資源活用)

- ・地場産品や生活用品を揃える無人販売所設置(タブレット端末、カメラ、マイク等)に向けた実証
- ・ジビエ活用としてのペットフード試作



「鳥獣被害」に関する課題

鳥獣被害防止総合対策交付金(農水省)

【取組内容】

- ・輸送用のコンテナ等を活用し、捕獲鳥獣の解体などが可能な機器を実装。
- ・実装後のコンテナ式処理加工施設を活用し、広域搬入体制の構築や既存加工施設との連携を検討。



※ CGイメージ

— 地区の背景 —



平成18年（2006年）
北股小学校の廃校

翌年、地区の地域運営組織「北股地区振興会」が設立。地区センター（公民館的位置づけ）としての活用がスタート

地域運営組織が、地域活動の一翼を担ってきた



平成20年（2008年）～
第一次地区コミュニティ計画の策定

地域の目指す将来像や、まちづくりの重点施策、目標などを制定（現、第四次計画（R3～R7））

将来の活動方針が議論・整理されてきた



平成26年（2014年）～
大学と連携し、住民アンケート調査を実施

地域における生活上の「手伝ってほしいこと」と、それに対する「手伝えること」について、住民の声を踏まえ分析・協働で研究

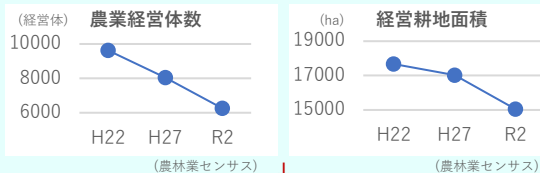
学生ボランティア活動のきっかけに繋がった



平成30年（2018年）
ボランティアのマッチングに向けた取組

地区センターが、アンケート等で把握した困りごとに対し、外部及び内部ボランティアのマッチングを実施。計185名が活動

公民館活動を通じた大学との連携が、地域の労働力を補う結果となった



多様な人材による農地利用の必要性

— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

地区センター（公民館）との連携 ※ 令和4年度 優良公民館表彰受賞（文部科学省）

【取組内容】

- ・地域づくりに関する事業、健康講座、防災訓練、スマホ教室、広報の発行等
- ・事務局の「北股地区振興会」が、奥州市より地区センター（公民館）指定管理業務（H29～）を受託

【農村RMOとの連携につながる部分】

- ・大学生を中心に、地区内外の多様な人材のネットワーク構築（北股フレンド）
- ・地域づくり拠点としてのノウハウを活用した、ボランティアセンターとしての高齢者支援



「地域づくり」に関する課題

奥州市地区センター

地域住民の主体的な特色ある地域づくり活動及び自主的な学習活動を支援するために設置。

市内には30のセンターがあり、全て、指定管理者により管理されている。

奥州市では、平成24年の条例改正により、公民館（管轄：教育委員会）を、地区センター（管轄：協働まちづくり部地域づくり推進課）へ変更。

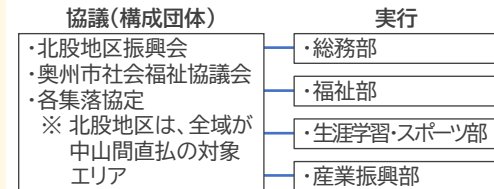
令和5年6月12日（2023年）
星の広場設立

奥州市衣川北股地区における農用地等の保全、地域資源の活用、農山村の生活支援に係る調査分析等を元に、地域資源を活用した事業の創出や発展並びにその解決に必要な人材の確保や育成を行う等、中山間地域の特色を活かした多様な取組による地域の活性化や農業振興を目指す（規約より）



R5農村RMOモデル事業に申請・採択

（体制図）
星の広場



「農用地保全等」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業（農水省）

【今後の取組方針】

- ・鳥獣害対策の取組
- ・草刈り作業の負担軽減に向けた取組
- ・特産品の試験栽培と製品開発
- ・地域資源の有効活用
- ・高齢者支援体制（地区全体）の構築 等



「地域人材の不足」に関する課題

地域おこし協力隊（総務省）
大学生を中心としたボランティア活動

【取組内容】

- ・地域おこし活動、ボランティア活動

【農村RMOとの連携の可能性】

- ・農業やイベント活動、情報発信等
- ・ボランティアによる関心・活動人口増加



「ボランティア受入れ」に関する課題

地元民間企業や大学との連携

【取組内容】

- ・学生への社用車の無償貸与

【農村RMOとの連携の可能性】

- ・ボランティアが来る際、交通面での調整



— 地区の背景 —

1. 地域の課題

平成26年(2014年)、地域の津田小学校廃校が決定。その後も津田郵便局や路線バスが廃止になるなど、地域の高齢化と相まって、地域活動は停滞気味だった。

2. 「地域おこし隊吉縁起村」の立ち上げ

「地域を何とかしよう」と考える有志15名(元教員、民生委員、畳屋、大工等)が集会所に集まり、どのように地域おこしをしていくべきか検討。検討内容を実現するため、令和元年(2019年)、「地域おこし隊吉縁起村」を立ち上げた。



地区の風景

3. 手探りによる活動

地域おこし隊吉縁起村の活動は、看板づくりからのスタートだったが、活動資金が無かったことから、活動のたびに、有志でお金を拠出合っていた。また、活動状況の分かるコミュニティ新聞を自分達で作成し、手分けして全戸配布するなど、手探りでの取組が多かった。

4. 関係機関との連携

活動を継続していくにつれ、協議会の存在が徐々に地域へ浸透。取組内容や「やりたいこと」が認知されるようになり、行政や地元関係者、農業者とも連携が生まれた。



有志で作成した看板



活動拠点「立寄処(たちよところ)」

5. 関連施策の活用

活動の幅が広がる過程で、行政から、国や市による関連施策の提案を受けるようになり、「農村RMOモデル事業」や「地域管理構想モデル事業」の活用につながった。

6. 今後の課題

- ・国交省事業と連携した粗放管理等に関する検討
- ・鳥獣害対策(特にサル)の強化に向けた検討
- ・持続可能な無人ストアの仕組みを検討
- ・デマンド交通による貨客混載(農作物等)の検討



特産品開発(耕作放棄地の活用や管理)



鳥獣害対策検討会

— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策事業(国土交通省)

【取組内容】

地域管理構想の策定に向けて、地籍図データ、農地台帳、中山間台帳、森林簿などをもとにGISマップを作成。ワークショップを開催し、住民の意見をGISデータに反映。有限な人材の中で生産性を向上させるため土地の管理優先順位を決定し、粗放管理など柔軟な対応を検討する。

【農村RMOとの連携】

- ・GISデータを活用した土地の管理順位を決定、粗放管理を含めた最適な土地利用を検討
- ・ワークショップによる住民意見の把握とフィードバック



「最適な土地利用」に対する課題

地域おこし協力隊、集落支援員(総務省)

【取組内容】

地域おこし活動や、集落への目配り

【農村RMOとの連携】

- ・農作物販売やイベント活動、情報発信
- ・防災に関する検討等



「地域人材の不足」に関する課題

令和4年12月3日(2022年)
吉縁起村協議会設立

農村型地域運営組織(以後、「農村RMO」という)の形成を図るため、地域農業者と多様な地域の関係者が協力しながら、農用地等の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンに基づき各事業を実施し、もって農村RMOの発展に資することを目指す(規約より)



R4農村RMOモデル事業に申請・採択

(体制図)

吉縁起村協議会

協議(構成団体)	実行
・地域おこし隊吉縁起村	・地域おこし隊吉縁起村
・地域おこし協力隊	・中山間直弘集落協定
・集落支援員	・津田コミュニティ交通
・津田コミュニティ交通	・地区猟友会
・猟友会落合分会津田班	
・真庭市落合振興局	

関連施策は、農村RMO事務局の「地域おこし吉縁起村」が、主体となって真庭市と相談しながら選択・活用している。

「農用地保全」「地域資源活用」「買物支援」「交通支援」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】(農用地保全、地域資源活用)

- ・ラジコン草刈機の活用に向けた実証
- ・猟友会と連携した、鳥獣害対策
- ・地元農作物を用いた弁当等の販売
- ・最適な土地利用の検討



【取組内容】(買物支援)

- ・アンケートによる要望把握とフィードバック
- ・キャッシュレス無人ストアの実証



【取組内容】(交通支援)

- ・貨客混載(農作物)による農作物等の集荷体制の検討





小さな拠点の形成（内閣府）

中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービス機能の維持・確保や、地域における仕事・収入を確保するための取組です。



地域おこし協力隊、集落支援員（総務省）

移住・地域活性化の仕事へのチャレンジや、過疎地域等の集落の維持・活性化を支援します！

特定地域づくり事業協同組合（総務省）

安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

社会教育主事、社会教育士（文科省）

教育委員会に置かれる社会教育主事や、様々な分野で活躍する社会教育士が、地域の学びや話し合いなどを支援します。

公民館、学校施設（文科省）

- ・地域住民の学習、交流の場である公民館は、様々な活動の拠点として活用できます。
 - ・学校施設を利用可能な場合（余裕教室や一時利用など）もあります※。
- ※公立学校施設の活用は、各教育委員会にお問い合わせください。

生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業（厚労省）

介護予防や生活支援・社会参加などについて、地域の社会資源の活用や、地域の困りごとと活動したい人とのマッチング等を担う生活支援コーディネーターと一緒に取り組んでみませんか。

※継続的な活動のために、「総合事業」として補助等を受けながら実施すること考えられます。

市町村による支援

（例：地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の設立・運営支援）

連携して地域課題の解決を行う団体に対し、運営のための人的支援や活動のための資金の助成などを行う市町村もあります。



地域循環共生圏（環境省）

地域資源を活用して、地域の環境・社会・経済課題を同時に解決し続ける、持続可能な地域を目指してみませんか？



地域管理構想（国交省）

【国土の管理構想】

地域の土地や地域資源の利用・管理に関し、地域で話し合ってみませんか？



地域生活圏（国交省）

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図りませんか？



農村RMOモデル形成支援（農水省）

農村部のRMOを形成していきませんか？
地域のみなさんと、活動のアイデアを出し合ひましょう！



重層的支援体制整備事業（厚労省）

- 事業を実施すると、
- ・同市町村は、地域活動に対する補助要件を柔軟に設定することができるようになります。
 - ・地域活動を行う団体等は、汎用性の高い補助を受けることができるようになります。



農村RMO参考資料

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成を推進**するため、むらづくり協議会等が行う**実証事業**や**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**や**全国プラットフォームの整備等**を支援します。

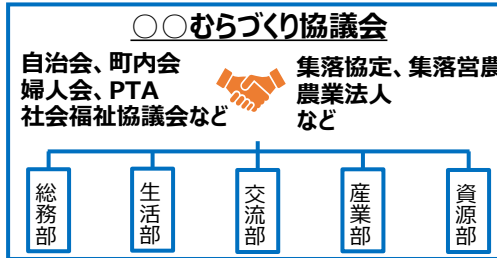
＜事業目標＞

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

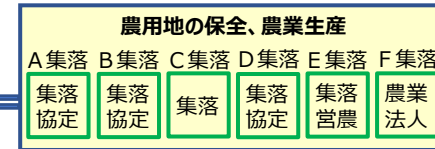
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会を設立**
- 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る**将来ビジョンを策定し各事業を実施**



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「一般型」



ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMO形成伴走支援



中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

1. 農村RMOモデル形成支援

① 一般型

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円

② 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

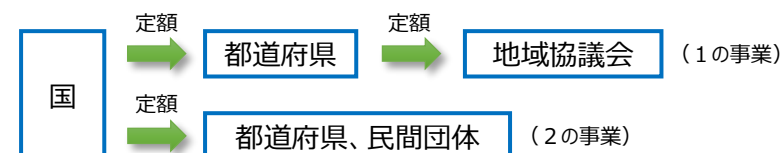
農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等

※下線部は拡充事項

＜事業の流れ＞



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 実施状況

令和7年2月時点

中国四国（計25地区）

島根県（8地区）

- 49 和田地区まちづくり推進委員会（浜田市）
- 50 今福まちづくり委員会（浜田市）
- 51 佐田地域づくり協議会（出雲市）
- 52 久利・大屋地区小さな拠点推進協議会（大田市）
- 53 池田集落協定運営委員会（大田市）
- 54 躍動と安らぎの里づくり鍋山（雲南市）
- 55 出羽地区運営協議会（邑南町）
- 56 口羽地区振興協議会（邑南町）

岡山県（2地区）

- 57 吉縁起村協議会（真庭市）
- 58 みまさか農村RMO（美作市）

広島県（4地区）

- 59 石原集落地域振興協議会（三次市）
- 60 田幸地区町内会連合会（三次市）
- 61 布野町まちづくり連合会（三次市）
- 62 庄原市山内集落地域振興協議会（庄原市）

徳島県（4地区）

- 63 加茂谷RMO推進協議会（阿南市）
- 64 椿町農村RMO運営組織協議会（阿南市）
- 65 奥阿波RMO推進協議会（阿南市）
- 66 赤松地区農村RMO推進協議会（美波町）

愛媛県（2地区）

- 67 横林カスマイズ（西予市）
- 68 奥松瀬川地区農村活性化協議会（東温市）

高知県（5地区）

- 69 北川村地域活性化協議会（北川村）
- 70 本山町農村みらい会議（本山町）
- 71 明るく柳野を創る会（いの町）
- 72 集落活動センター「四万川」推進委員会（楠原町）
- 73 （一社）三原村集落活動センターやまびこ（三原村）

九州（計13地区）

福岡県（1地区）

- 74 採銅所地域コミュニティ協議会（香春町）

長崎県（2地区）

- 75 根獅子・飯良まちづくり運営協議会（平戸市）
- 76 岐宿まちづくり協議会山内支部（五島市）

熊本県（5地区）

- 77 東陽農村RMO協議会（八代市）
- 78 菊鹿さきもり隊（山鹿市）
- 79 宮地岳みらい里山協議会（天草市）
- 80 山江村未来づくり協議会（山江村）
- 81 くまむら地域再生協議会（球磨村）

宮崎県（3地区）

- 82 酒谷地区むらおこし推進協議会（日南市）
- 83 下塚田ふるさと応援隊（日南市）
- 84 東米良地区1000年協議会（西都市）

鹿児島県（2地区）

- 85 北山校区コミュニティ協議会（始良市）
- 86 天城町地域づくり協議会（天城町）

近畿（計11地区）

滋賀県（3地区）

- 38 羽ばたけ鮎河自治振興会（甲賀市）
- 39 東草野農業振興会（米原市）
- 40 桜谷地域農村RMO推進協議会（日野町）

京都府（5地区）

- 41 中六人部地区農村RMO事業推進連絡会議（福知山市）
- 42 宇川連携協議会（京丹後市）
- 43 摩気地域振興協議会（南丹市）
- 44 伊根町農村RMO推進会議（伊根町）
- 45 与謝地域山村活性化協議会（与謝野町）

兵庫県（1地区）

- 46 豊かな郷づくり協議会（赤穂市）

奈良県（1地区）

- 47 葛城山麓地域棚田振興協議会（葛城市）

和歌山県（1地区）

- 48 秋津野地域づくり協議会（田辺市）

北陸（計13地区）

新潟県（2地区）

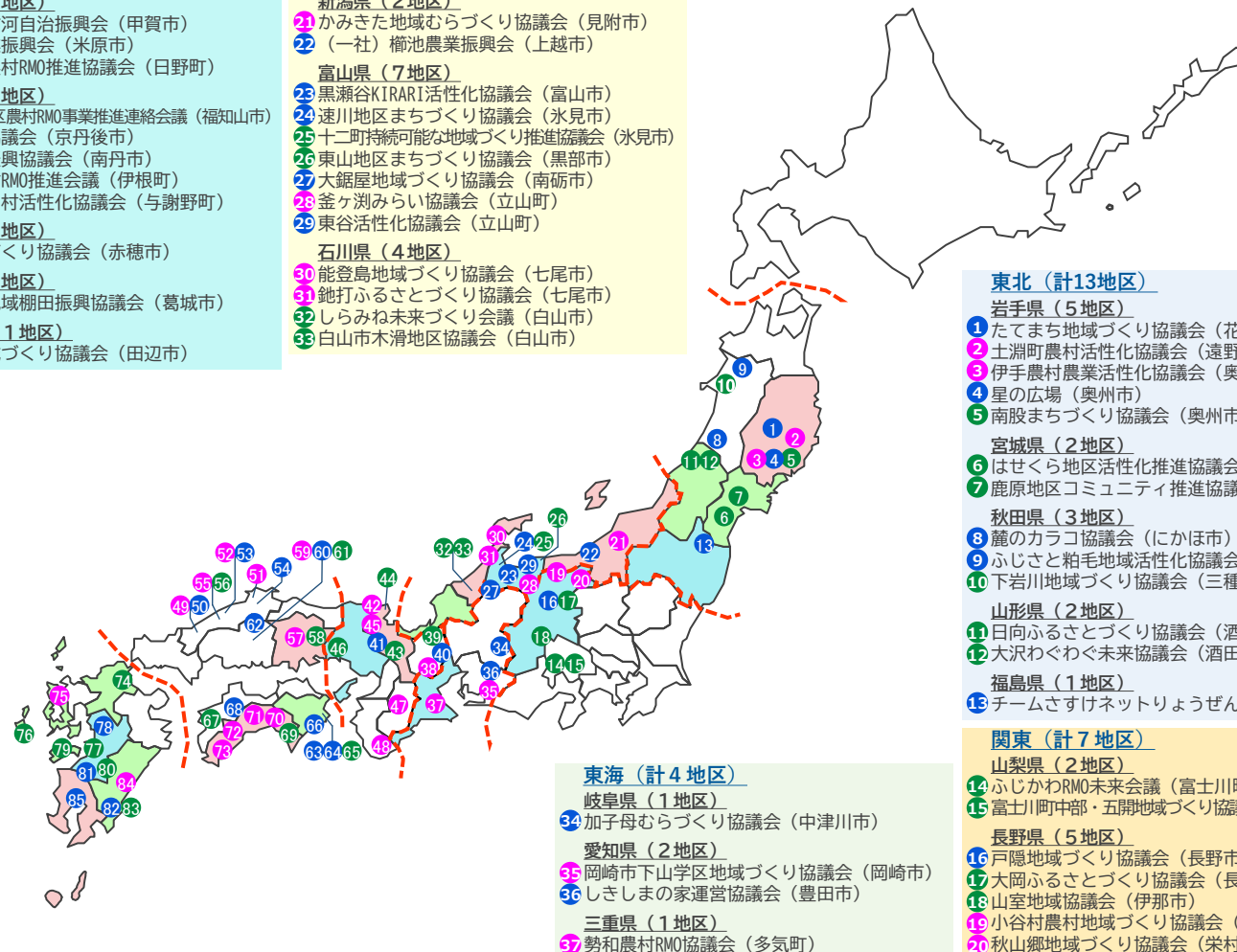
- 21 かみさた地域むらづくり協議会（見附市）
- 22 （一社）櫛池農業振興会（上越市）

富山県（7地区）

- 23 黒瀬谷KIRART活性化協議会（富山市）
- 24 速川地区まちづくり協議会（氷見市）
- 25 十二町持続可能な地域づくり推進協議会（氷見市）
- 26 東山地区まちづくり協議会（黒部市）
- 27 大鋸屋地域づくり協議会（南砺市）
- 28 釜ヶ淵みらい協議会（立山町）
- 29 東谷活性化協議会（立山町）

石川県（4地区）

- 30 能登島地域づくり協議会（七尾市）
- 31 鉦打ふるさとづくり協議会（七尾市）
- 32 しらみね未来づくり会議（白山市）
- 33 白山市木滑地区協議会（白山市）



東北（計13地区）

岩手県（5地区）

- 1 たてまち地域づくり協議会（花巻市）
- 2 土淵町農村活性化協議会（遠野市）
- 3 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）
- 4 星の広場（奥州市）
- 5 南股まちづくり協議会（奥州市）

宮城県（2地区）

- 6 はせくら地区活性化推進協議会（川崎町）
- 7 鹿原地区コミュニティ推進協議会（加美町）

秋田県（3地区）

- 8 麓のカラコ協議会（にかほ市）
- 9 ふじさと粕毛地域活性化協議会（藤里町）
- 10 下岩川地域づくり協議会（三種町）

山形県（2地区）

- 11 日向ふるさとづくり協議会（酒田市）
- 12 大沢わぐわぐ未来協議会（酒田市）

福島県（1地区）

- 13 チームさすけネットりょうぜん（伊達市）

関東（計7地区）

山梨県（2地区）

- 14 ふじかわRMO未来会議（富士川町）
- 15 富士川町中部・五閑地域づくり協議会（富士川町）

長野県（5地区）

- 16 戸隠地域づくり協議会（長野市）
- 17 大岡ふるさとづくり協議会（長野市）
- 18 山室地域協議会（伊那市）
- 19 小谷村農村地域づくり協議会（小谷村）
- 20 秋山郷地域づくり協議会（栄村）

東海（計4地区）

岐阜県（1地区）

- 34 加子母むらづくり協議会（中津川市）

愛知県（2地区）

- 35 岡崎市下山学区地域づくり協議会（岡崎市）
- 36 しきしまの家運営協議会（豊田市）

三重県（1地区）

- 37 勢和農村RMO協議会（多気町）

- : モデル形成支援地区(R4着手) 28地区
- : モデル形成支援地区(R5着手) 28地区
- : モデル形成支援地区(R6着手) 30地区
- : 都道府県併走支援(R4着手) 7箇所
- : 都道府県併走支援(R5着手) 6箇所
- : 都道府県併走支援(R6着手) 7箇所

86地区

20箇所

集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉法人など地域の関係者とが連携し、農村型地域運営組織（農村RMO）を形成し、農用地保全、地域資源活用、生活支援などに取組み、地域コミュニティ機能を維持・強化することが必要。
- 一方、取組には専門的な知識・技術やノウハウが必要であるが、個々の地域で確保することは困難であること等が課題。

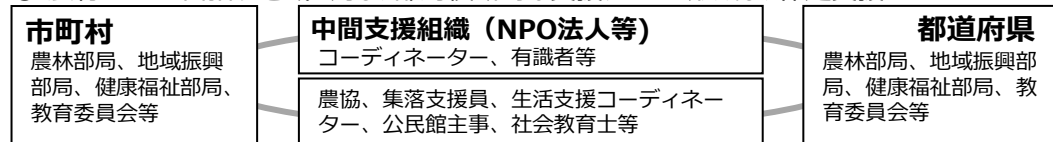
農村RMO形成に関する推進体制



伴走

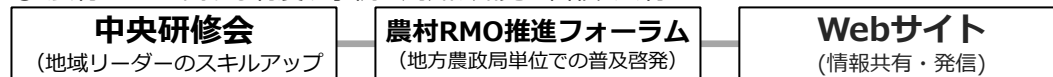
都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



全国レベルの支援

- 農村RMOに関する制度や事例の周知、知見の蓄積・共有



※農村型地域運営組織

（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。
 なお、農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）の一形態と整理している。

よしえんぎむら 吉縁起村協議会 （岡山県真庭市）



【農用地を維持】

紅はるかを栽培
 干し芋やチップスを試作



【生活環境を維持】

立寄処が話し合いや交流の場
 農産物や手芸品を販売

小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志が何かできないか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に活動開始。

活動内容のチラシを全世帯に配布したり、市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは国の補助事業（農村RMOモデル形成支援）を活用して将来ビジョンを策定する等、体制づくりを推進。

吉縁起村協議会「吉地区将来ビジョン」ホームページほかより

農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進 ～地域で支え合うむらづくり～

- **中山間地域等では**、高齢化・人口減少の進行により集落活動の実施が難しくなることで、農地や生活環境を維持していくために必要な**集落の機能が弱体化**。
- 特に、中山間地域等の**小規模集落ほど集落活動が困難**になることから、農用地保全や生活支援など**個々の集落が持つ機能を複数集落エリアで補完**する体制を維持・構築することが重要。

よしえんぎむら 吉縁起村協議会 (岡山県真庭市)



【農用地を維持】

紅はるかを栽培
干し芋やチップスを試作



【生活環境を維持】

立寄処が話合いや交流の場
農産物や手芸品を販売



○有志による話合い 【危機感を抱き、一步を踏み出す】

小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志が何かできないか話合い「まずはやってみる」を合言葉に活動開始。

○市・県・国の施策を活用 【行政による伴走支援】

活動内容のチラシを全世帯に配布したり、市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは国の補助事業（農村RMOモデル形成支援）を活用して将来ビジョンを策定する等、体制づくりを推進。

吉縁起村協議会「吉地区将来ビジョン」ホームページほかより

えーひだカンパニー株式会社 (島根県安来市)



【農用地を維持】

ドローンによる
防除作業を受託



【生活環境を維持】

移動販売車による
買い物支援を実施

○将来ビジョンの策定 【共通認識を持ち、主体性を発揮】

少子高齢化等による地区存続の危機感から、市職員や小売店主など地域住民が中心となり、行政や農協のサポートを受け、地区機能維持の仕組みを創るため88個の戦略プランから成る「比田地域ビジョン」を策定。

○住民出資による株式会社設立 【住民主体による取組の具体化】

ビジョンの確実な実施に向けて、地域住民を構成員として同社を設立。地域農業に貢献する取組を始め、産業振興や生活環境改善、福祉の充実、定住促進等の多岐にわたる事業を展開。

令和4年度 食料・農業・農村白書 P251

「（事例）地域活性化を支える農村RMOを設立し、多岐にわたる事業を展開（島根県）」を一部加工

農泊・農プロ

農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。

農泊における多様なコンテンツ

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

<農作業体験>



田植え体験
／栃木県大田原市

<アドベンチャーツーリズム>



サイクリング
／広島県尾道市

食

<ジビエ>



鹿肉のロースト
／北海道鶴居村

体験

<棚田百選の景観>



棚田
／和歌山県有田川町

<地域文化>



長良川上中流域 鵜飼
／岐阜県岐阜市

宿泊

<古民家一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

<廃校活用ホテル>



鳥取県八頭町

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合
などによるサポート

地域の多様な関係者が集まる**地域協議会**の枠組み
において地域一体となつて実施

立ち寄るのみだと...
滞在時間：短 → 「**通過型観光**」



直売所 飲食店 等 → 都市部 ホテル

利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...
滞在時間：長 → 「**滞在型観光**」



直売所 飲食店 等 → 宿泊施設 → 農業体験 自然体験等

地域の利益の最大化

・農泊を支える体制を構築する中で **地域の雇用**も

・多様な交流はリピーターを生み **移住・定住**のきっかけに

「農泊」の施策的位置づけ及び目標

- 改正基本法に基づく初の「食料・農業・農村基本計画」において、農泊は農村の振興のみならず、輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）にも位置付け。
- このほか、「観光立国推進基本計画」及び「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」等の主要計画における施策的位置づけについては以下のとおり。

○食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）（抄）

第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標

2 目標並びに食料、農業及び農村に関する施策のKPI一覧

（5）農村の振興 KPI

- ・農泊地域での年間延べ宿泊者数 794万人泊（2023年度）→**1,200万人泊**（注：2029年度目標値）
- ・農泊地域における宿泊等の売上額 1,223億円（2023年度）→ **2,200億円**（注：2029年度目標値）

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

II 輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）

2 食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

（2）インバウンドによる食関連消費の拡大

2024年の訪日外国人旅行者数は3,687万人、旅行消費額は8.1兆円と過去最高を記録した。

こうしたインバウンドによる食関連消費は、日本の食に対する海外からの需要という点で輸出と同様、農林水産業・食品産業に裨益している。また、インバウンドの増加は、日本食・食文化の魅力を海外に発信していく好機であり、輸出拡大にも貢献している。

さらに、農山漁村の持つ魅力を最大限活用し、農山漁村の「稼ぎ」、更には地方創生につなげる視点が重要である。

このため、地域の食や景観などの資源を活かした農泊を推進するとともに、地域の食文化とそれを支える農林水産業の魅力を海外に一体的に発信することにより農村へのインバウンドの誘客等を促進する。また、海外向けの日本食プロモーションに当たって、GI製品の観光資源としての更なる活用等を通じ、国内産地の観光面の魅力も発信するなど、輸出促進施策及び観光振興施策について、相互に連携し、輸出拡大とインバウンド消費の好循環の形成を通じて海外需要拡大を図る視点も持って実施する。さらに、輸出支援プラットフォームを含む農林水産物・食品の輸出拡大に向けた枠組みを活用することで、インバウンドによる食関連消費の拡大を促進する。

V 農村の振興

2 農村における所得の向上と雇用の創出（経済面）

（2）農泊の推進

農泊については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ年間延べ宿泊者数が回復した一方、農泊地域の平均宿泊費が観光旅行全体のそれに比べて安価にとどまっていることから、所得の向上と雇用の創出を実現するため、高付加価値化を図る必要がある。

このため、観光庁等と連携しつつ、地域内の関係者を包含した実施体制を構築し、食、文化、歴史、景観など農村ならではの多様な地域資源を活用した観光コンテンツの開発、インターネット利用環境の整備等を通じて、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進、宿泊単価等の向上（高付加価値化）に資する取組を推進するとともに、輸出拡大との相乗効果を図る。

○観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）（抄）

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. (3)⑥ア 滞在型農山漁村の確立・形成

農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援、優良地域の国内外へのプロモーションの強化、子どもの農林漁業体験等に関係省庁が連携して取り組む。農林漁業者と観光事業者等の関係者の連携の推進を通じて、農泊地域での年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊とすることにより、農山漁村の活性化と所得向上を目指す。

○新時代のインバウンド拡大アクションプラン（令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定）（抄）

III 文化芸術・スポーツ・自然分野

5 少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供

自然や文化・歴史資源を活用した富裕層向けの少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供や民間活用による国立公園の面的な魅力の向上、農山漁村の観光資源の高付加価値化等により、訪日外国人の増加とインバウンド消費額の拡大を図る。

（77）農山漁村の高付加価値化

令和7年度末までに農泊地域での年間延べ宿泊者数700万人泊実現を目指し、農泊をビジネスとして実施できる体制の構築を進めるとともに、農山漁村の観光資源の高付加価値化を図り、ゴールデンルートから一歩踏み出すインバウンドの地方誘客と地方消費を促す。

特に、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、日本遺産等を活かした農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めることにより、インバウンドの富裕層にも訴求する滞在型農山漁村を創出する。

また、海や漁村に関する地域資源を活かした海業を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すため、体験コンテンツの造成、受入環境整備等を推進する。

○デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）（抄）

第4章 2.（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

②人の流れをつくる イ i (a)関係人口創出・拡大のための環境整備

・田園回帰による新たな人の流れ等を捉え、農山漁村地域に対するニーズを取り込むため、農泊について、食や景観等を活用した高付加価値なコンテンツの開発、古民家等を活用した滞在施設の整備など、関係人口拡大につながる取組を支援する。

④魅力的な地域をつくる カ i (a)地域資源を活用した農山漁村（むら）づくり

・農泊に取り組む地域を創出し、デジタルも活用した都市と農山漁村との交流や、ワーケーション等の新たな需要及び今後のインバウンド需要回復に向けた取組を促進する（後略）

・農泊らしい農家民宿や古民家、地域の食文化、棚田や漁港といった多様な地域資源等（中略）の推進や、訪日外国人のニーズに対応した魅力的な食体験及び情報発信等、体験コンテンツの充実等を進める。

- 令和6年度補正予算においては、地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、ハード対策の上限額の引上げと、避難所等として活用するために必要な施設の整備への支援について拡充した。

農泊推進体制

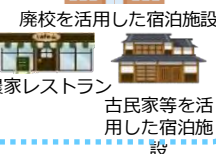
法人化された中核法人※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、地域が一丸となって継続的に取り組む。
（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会



市町村・中核法人



地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

- このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

< ソフト対策 >

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組に対する支援

農泊地域創出タイプ	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年

過去に農泊推進事業等に取り組んだ地域協議会における、新たな取組に対する支援

農泊地域経営強化タイプ	地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト削減等により高付加価値化を目指す新たな取組に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：事業実施主体当たり助成単価（単年度当たり250万円まで）×上限期間（例：2年間の場合、1年目300万円、2年目200万円）

+

※農泊推進事業と併せて実施すること

人材活用事業

研修生タイプ or 専門家タイプ	「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援 ※専門家を活用する地域の採択上限数有り	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも研修生タイプは250万円、専門家タイプは650万円 等
------------------------	--	---

< ハード対策 >

宿泊施設等の整備事業

※以下2つの実施形態のうちいずれか

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費） 地域の防災計画等と連携する場合は、上限200万円を加算※
農家民泊経営者等実施型	農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合には、1経営者あたり上限100万円を加算	事業実施期間：1年間 交付率：1/2 上限：5,000万円/地域かつ1,000万円/経営者（国費） 地域の防災計画等と連携する場合は、6,000万円/地域かつ1,200万円/経営者（国費）※

NEW!

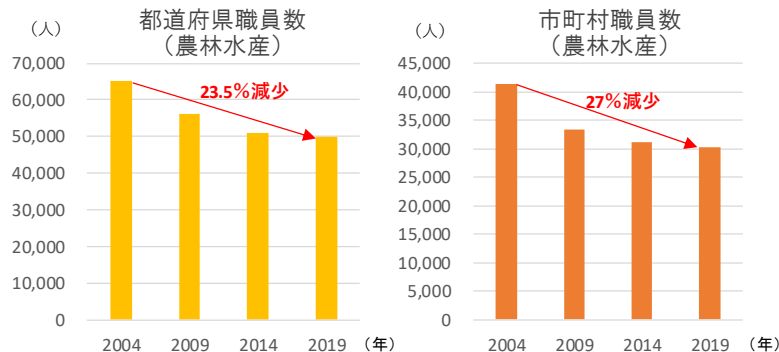
※ 中山間地域等を含む地域において、地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用するための整備に対しても支援

『農村プロデューサー』養成講座 とは？

- 『農村プロデューサー』とは、
“地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材”のこと。

『農村プロデューサー』養成講座を開講する背景

都道府県・市町村の職員が減少する中で、
地域に寄り添う人材の必要性が増大。



(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。(一部事務管理組合の職員を除いている)

- 地域づくりに決まった答えはありません。
- だからこそ、地域に寄り添ってサポートする人材が今、全国各地で必要なのです。
- 本講座は、一方通行的な講義による知識の習得よりも、演習や実践活動による現場力アップを重視します。
- 本講座の修了生(「農村プロデューサー」)がネットワークでつながり、支え合っている環境を整えることで、全国各地の人材同士の連携も深めていきます。



(イメージ) 地域住民と農村プロデューサー

講座の種類

以下の2種類のコースで構成。

① 入門コース

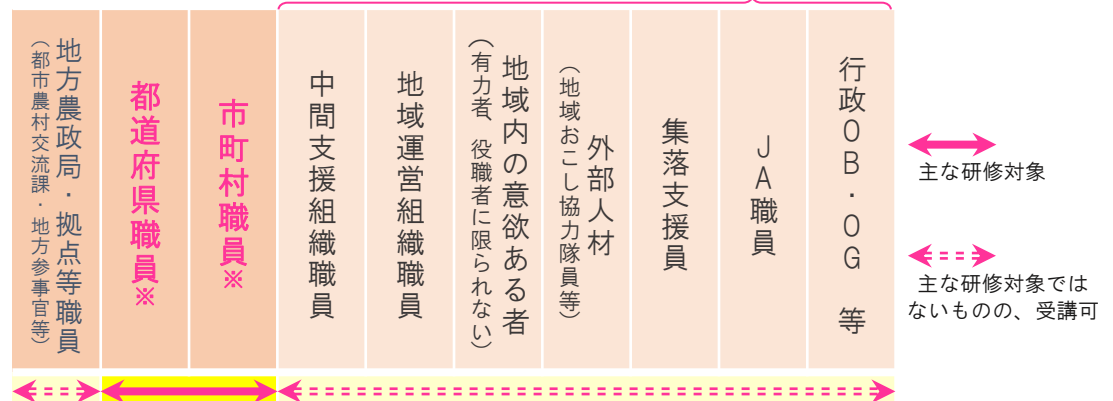
地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能な
オンライン講演。

② 実践コース

地方自治体職員及び地域づくりに意欲がある者等を
対象として、実例を基にした模擬演習や地元での実践を通じ、地域づくりをプロデュースする者を養成。

(参考) 実践コースの受講対象者

地域づくりに意欲がある者



※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員(都道府県)、農業委員・農地利用最適化推進委員(市町村)等を想定

『農村プロデューサー』養成講座 カリキュラムの概要

- 「入門コース」「実践コース」の2種類のコースで構成。さらに、講座修了者（実践コース）と講師陣をつなぐネットワークを構築。
- オンライン形式（ライブ配信による講義や演習）も併用し、実例を基にした模擬演習や受講生等自らの実践活動による現場力アップを重視。

『農村プロデューサー』養成講座 ～地域に消えない火を灯せ～

1. 研修の目標

- ・ 農山漁村地域における、創意工夫にあふれる地域づくりの取組内容を学ぶことにより、地域づくりの実践に向けたプロセスを習得

2. 受講対象者

- ・ 地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能
- ・ 実践コースの受講希望者は、入門コースを受講することが望ましい

入門コース（定員なし）

3. 主な内容

オンライン講演（ライブ配信）

- ・ 地域づくりに造詣の深い有識者による研究分野等に関する講義
- ・ 地域で活躍する実践者による活動プロセス等の紹介
- ・ チャットを用いた質疑応答
- ・ 全6回（各90分程度）

1. 研修の目標

- ・ 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材（農村プロデューサー）を養成

2. 受講対象者

- ・ 地方自治体職員※及び地域づくりに意欲がある者等

※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

3. 主な内容

（1）オンライン講義（ライブ配信）

- ・ 地域及び地域住民に関する現状把握や分析手法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶ
- ・ 地域づくりに造詣の深い講師による講義
- ・ チャットを用いた質疑応答
- ・ 2日間（計6時間程度）

（2）対面講義（実例を基にした模擬演習等）

- ・ ワークショップ形式の演習により、（1）で習得した手法を現場で実践するためのトレーニングを実施、また受講生同士の連携も推進
- ・ 2泊3日（全国4会場で開催）

実践コース（120人程度）

（3）受講生及び修了者自らの実践活動（オンラインゼミ+実践）

- ・ 受講生及び修了生が取り組む実践活動の中からモデルケースを選出
- ・ 受講生及び修了者は講師からアドバイスを受け、現場レベルで企画・実践
- ・ モデルケースを題材として、農村プロデューサーに求められるポイントをオンラインゼミで議論



講演者・講師の紹介

- 令和7年度は、「**入門コース**」（参加自由）を7月、「**実践コース**」（定員制）を9月に開講予定。
- 「**実践コース**」は、ホームページ上にある実践コース受講申込書で応募可能。（募集は5月下旬頃からを予定）

入門コース 講演者（オンライン講演）

6つの分野別に、講演者それぞれから地域づくりに関する取組内容を学ぶ。

第1回 【総論分野】

令和7年7月4日（金）19:00～



東京大学助教授等を経て、2006年より現職。専門は、農村政策論、地域ガバナンス論。国内外の農山村地域を歩き、集落レベルから国の政策レベルまでの実態を研究し、政策提言を行っている。
著書：『農山村は消滅しない』（岩波新書）、『農村政策の変貌』（農文協）、『にぎやかな過疎をつくる―農村再生の政策構想』（農文協、近刊）など多数。

明治大学農学部 教授 小田切 徳美 氏

第2回 【イノベーション分野】

令和7年7月11日（金）19:00～



ビジネスプロデューサー／クリエイティブディレクター。静岡県湖西市出身。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻卒。国内最大級の地方創生イノベータープラットフォーム「INSPIRE」を立ち上げ、超絶まちづくりの集合知を社会にシェアしている。
著書『最強の縄文型ビジネス』（日本経済新聞出版社）で「TOPPOINT大賞」ベストビジネス書受賞。

BBT大学大学院 経営学研究科 MBA 教授/
一般社団法人INSPIRE 代表理事 谷中 修吾 氏

第3回 【コミュニティ・地域づくり分野】

令和7年7月18日（金）19:00～



名古屋大学教授、東京大学教授を経て、2025年より現職。2013年から20年、東京大学高齢社会総合研究機構副機構長併任。文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会委員。農林水産省農村RMO研究会アドバイザー。専門は社会教育学、生涯学習論。人が生活の営みを続け、成長していくことに現れるさまざまな事象を通して、社会のあり方を考え、人が幸せに暮らすために何ができるのかを考えること、特にコミュニティの自律と住民の学習とのかかわりに関心がある。

大正大学地域創造学部 教授 牧野 篤 氏

第4回 【地域資源利活用分野】

令和7年7月25日（金）19:00～



東京工業大学卒業後、三菱総合研究所、筑波大学等を経て現職。建築計画と都市・農村計画をベースとしたフィールド研究を続けているプランナー。農村計画学会会長。
共著書『震災復興から俯瞰する農村計画学の未来』（農林統計出版2019）『クロノデザイナー―空間価値から時間価値へ―』（彰国社2020）『人口縮小！どうする日本？』（東大出版会2025）等。

東京科学大学 環境・社会理工学院 建築学系
教授 斎尾直子 氏

第5回 【地域づくり実践分野①】

令和7年8月1日（金）19:00～



旅行会社や観光協会勤務を経て鹿児島県南九州市瀬田町へ移住。瀬田の暮らしを体感できる「暮らしの宿 福のや、」の運営やNPO法人瀬田おこそ会の理事長として「地域総力戦のまちおこし」に取り組む。
NPO法人瀬田おこそ会では、地域や行政と連携しながら、観光と農業の連携、商店街の活性化、空き家再生、移住者受入等を実施。

暮らしの宿 福のや、代表 瀬川 知香 氏

第6回 【地域づくり実践分野②】

令和7年8月8日（金）19:00～



家業の「地酒の駅・そうま屋米酒店」を営みながら、「日本の田舎町再生のお手本づくり」をテーマに2009年「プロジェクトおおわに事業協同組合」を立ち上げる。
町営施設の指定管理者と「大鰐温泉もやし」の生産者育成&ブランディングに着手し町の活性化に貢献。

プロジェクトおおわに事業協同組合
副理事長 相馬 康穂 氏

実践コース 講師（オンライン講義+対面講義）

経験豊富な講師陣。実例を基にした模擬演習や地元での実践を通じ、現場力をアップする。



2021年3月まで、農業土木技術者として山形県庁に在職。この間、農地や生活環境の整備に併せて、事業を契機とした地域の元気づけに注力してきた。山形県職員なのになぜ？全国各地からの声に応え、気づけば1,000以上の事例と関わり、

地域自ら動き出した「地域づくり」を展開してきた。定年からの4年間、このノウハウを農村プロデューサー養成講座を通して広く伝えている。

農村着火型プランナー/
山形県農村づくりプロデューサー
高橋 信博 氏



2018年に愛媛県庁退職。在職中は、協働自治による行革、地域包括ケア・虐待防止、地域担当職員として地域に深くかかわる。2014年4月から3年間、地域活性化センター派遣となり、全国の地域人財育成と地域づくり伴走支援に従事。

現在は、「はたらく」を通じて人と地域をつなぎ、課題解決思考から価値創造思考への転換、あいだをつなぐ人財育成、しごとづくり・創業支援に取り組んでいる。

労働者協同組合やささいまちづくり総合研究所
常務理事・主席研究員 前神 有里 氏



岩手大学農学部修了後、札幌で民間コンサルタント会社に入社し、公共交通に関する調査や計画策定に携わる。2005年博士（農学）取得。
岩手県花巻市を拠点に、地域運営組織の立ち上げ支援や地域交通（デマンドタクシーやボランティア送迎等）の導入支援に取り組んでいる。

特定非営利活動法人いわて地域づくり
支援センター 常務理事 若菜 千穂 氏



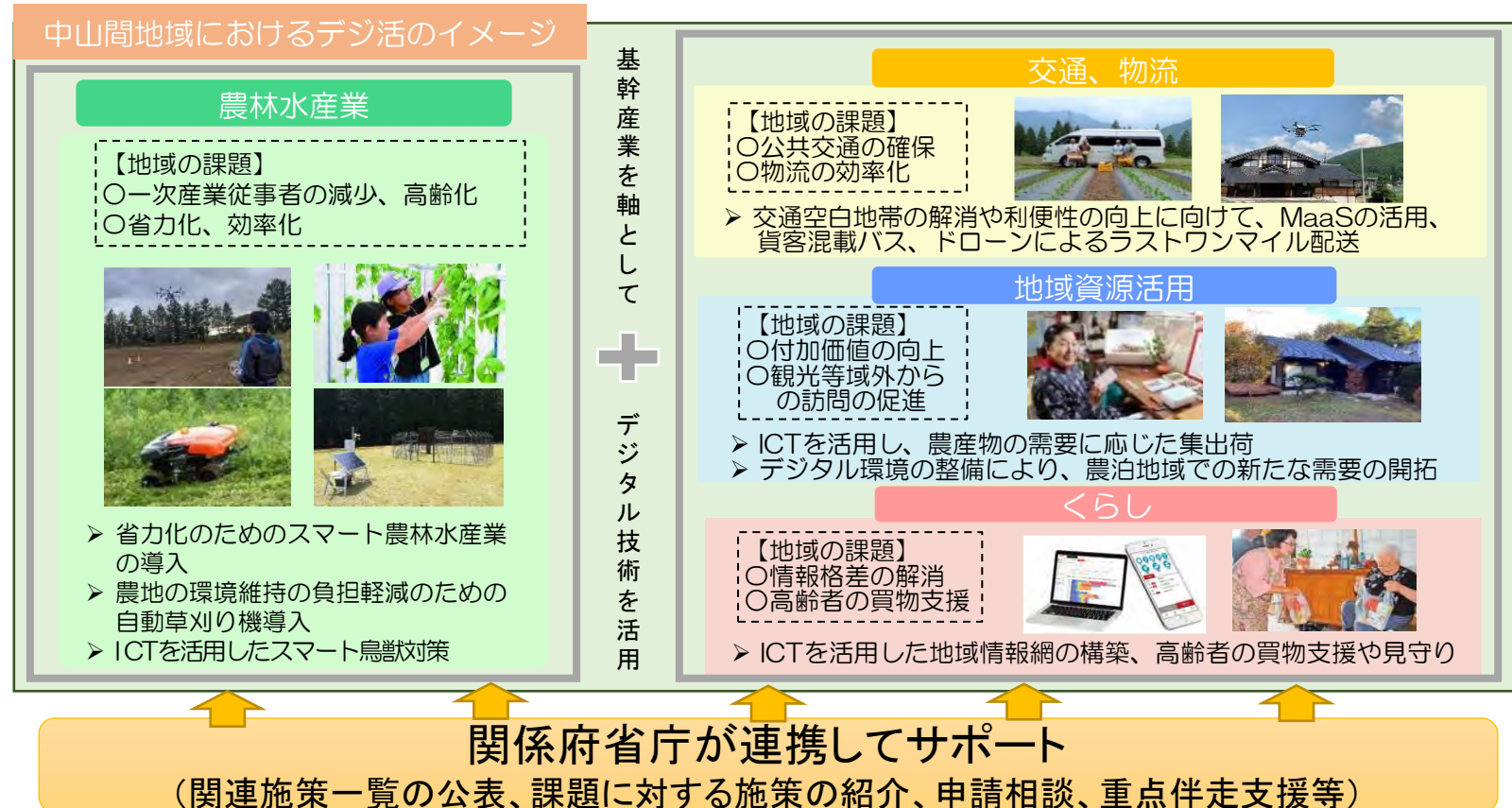
大学卒業後、民間企業の営業職を経てNPOの世界へ。現在は市民が主体的に活動する地域づくりを目指し、コミュニティプランナーとして活動。市民参加のプロデュースを行う（一社）シミズシーズ総合研究所の代表理事をつとめる他、（一財）明石コミュニティ創造協会の常務理事兼事務局長として地域自治組織支援や生涯学習・男女共同参画の推進等にも関わる。

一般財団法人明石コミュニティ創造協会
常務理事兼事務局長／一般社団法人シミズ
シーズ総合研究所 代表理事 柏木 登起 氏

「デジ活」中山間地域・ 「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト

「デジ活」中山間地域について

- 「デジ活」中山間地域とは、地域の基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取組を積み重ねることで、活性化を図る地域づくりを目指す地域。
- こういった地域で活動する意欲的な農村型地域運営組織（農村RMO）等（※）に対して、関係府省庁が連携してサポート。



※①Digi田甲子園受賞地区、②③新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金：小さな拠点、デジタル実装型：TYPE1)、④過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、⑤地域社会DX推進パッケージ事業、⑥みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系加速化事業)、⑦農村型地域運営組織モデル形成支援、⑧元気な地域創出モデル支援、⑨スマート農業実証プロジェクト、⑩デジタル林業戦略拠点構築推進事業、⑪デジタル水産業戦略拠点整備推進事業、⑫地域新MaaS創出推進事業、⑬日本版MaaS推進・支援事業、⑭地域公共交通確保維持改善事業費補助金(自動運転社会実装推進事業)、⑮(運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち)運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業 から応募

「デジ活」中山間地域の取組への支援

1. 関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録

＜小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業＞

内閣府	総務省	経済産業省	農林水産省	国土交通省
● Digi田甲子園受賞地区 ● 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金：小さな拠点） ● 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型：TYPE1）	● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地域社会DX推進パッケージ事業	● 地域新MaaS創出推進事業	● みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系加速化事業） ● 農村型地産物産物組織モデル形成支援 ● 元気な地産物産物モデル支援 ● スマート農業実証プロジェクト ● デジタル林業振興拠点整備推進事業 ● デジタル水産業振興拠点整備推進事業	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業） ● （運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業（環境省予算）

2. 「デジ活」中山間地域 関係府省連絡会議

＜「デジ活」中山間地域へのサポート＞

【関係府省】内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省

【役割】関係府省の関連施策一覧作成・公表、活動のフォローアップ、課題の把握、施策紹介、申請相談

3. 「デジ活」中山間地域に係る関係府省の関連施策（一部抜粋）

＜関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援＞



関連施策集は
こちら



内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省
● 新しい地方経済・生活環境創生交付金 ● 地域活性化伝道師	● 地域情報化アドバイザー派遣制度 ● ローカル10,000プロジェクト	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） ● 国宝重要文化財等保存・活用	● 重層的支援体制整備事業 ● 生活支援コーディネーター ● 遠隔医療関連施策
農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省
● 地域資源活用価値創出対策 ● 情報通信環境整備対策 ● 中山間地域等直接支払交付金	● ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 空き家対策総合支援事業 ● ドローン配送拠点整備促進事業	● 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金

4. 民間事業者等の協力によるサポート

デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

「デジ活」中山間地域へのサポート

農山漁村振興交付金及び他省庁の優遇措置

※全国事業等の一部メニューは対象外

★「デジ活」中山間地域で事業を実施する場合、審査時のポイント加算等の優遇措置を実施

対象事業

地域資源活用価値創出対策※、最適土地利用総合対策、中山間地農業推進対策、山村活性化対策、情報通信環境整備対策、自動運転実証調査事業、地域社会DX推進パッケージ事業

※地域活性化型、創出支援型、農泊推進型、農福連携型、定住促進・交流対策型、産業支援型

地域課題・ニーズへのサポート

★農林水産省職員の現地訪問による地域課題・ニーズの聞き取り、事例・施策の紹介、活動のフォローアップ、重点伴走支援等

地域課題・ニーズ

農林水産業

- 鳥獣被害に困っている
- 畦畔等の草刈が大変
- スマート農業機器を導入したい

医療・福祉

- 独居高齢者の見守りが大変
- 医療機関への受診機会を確保したい

交通、物流

- 地域外への移動手段がない
- 食料品・日用雑貨等の購入手段を確保したい

デジタル全般

- 情報通信環境が整っていない
- デジタル人材・事業者がいない

関係府省庁が一体となって
地域ごとに課題解決をサポート

- 他地域の優良事例を紹介
- 活用可能な施策を紹介
- 専門人材の紹介・規制に関する相談先（国の職員）を紹介

デジタル技術の活用



自動草刈機



鳥獣震センサー



高齢者見守り



ドローン配送

デジタル技術活用の情報提供

★デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

令和6年度実績

〇デジ活地域セミナー等を通じた情報提供



- デジタル技術を活用して草刈り、鳥獣害、移動手段の確保といった課題の解決に取り組む地域の方が講演
- スマート農機による省力化について民間事業者が講演
- 地域づくりに活用できる施策について関係省庁から紹介

※「『デジ活』中山間地域の抱える課題の解決に向けて」をテーマに、先行地域からの経験談、民間企業のソリューション、「デジ活」中山間地域関連施策を紹介するセミナーを開催

令和5年度実績

〇民間事業者とのマッチング（イナカム）



※イナカムとは

農山漁村における豊富な資源とやる気あふれる起業家（企業）を組み合わせることで、新しい考えや自由な発想を取り入れたビジネスを生み出すことを目的とした起業促進プラットフォーム

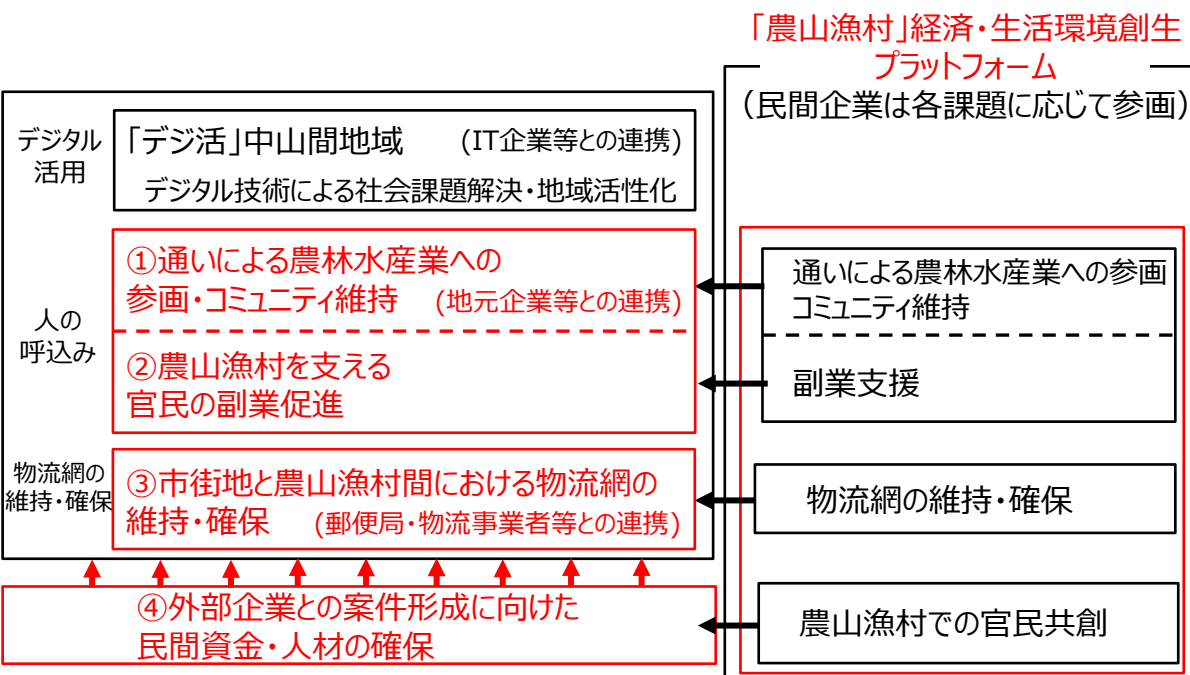
10月20日（金）/13:30-16:30
「地域課題発信MATCHING」

- 自治体や地域が課題を発表し、協業パートナーとなる企業や起業家とマッチングを創出するイベントを開催する。

「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト

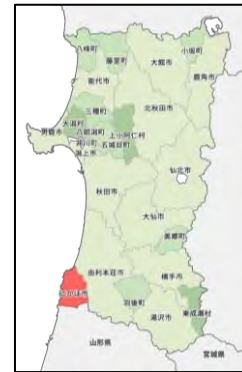
- 人口減の要因として自然減が社会減を上回っていることから、今後、農山漁村の関係人口の増加を目指し、民間企業、教育機関、金融機関等多くの関係者を巻き込む官民共創の仕組みも活用し、農山漁村における地方創生に取り組むことが必要。
- このため、現場で案件形成を図る「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」を創設し、令和7年2月に、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、教育機関、金融機関等が参画するプラットフォームを立ち上げ、地域と企業のマッチングや連携の在り方を議論しているところである。
- このプロジェクトと並行して、農村RMOや特定地域づくり事業協同組合等による地域課題の解決に向けた取組や、農山漁村が女性・若者に選ばれるための地域拠点の整備等についても検討し、成果については農林水産省の職員が率先して自治体に足を運び、施策立案等を助言するなど取組の普遍化を促進したいと考えている。

「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト（2月にキックオフ）



秋田県にかほ市での農村RMOの取組事例

にかほ市の元地域おこし協力隊員が、地域行事や一次産業が体験ができる宿としてゲストハウスを創業し、地域の方々と一体となって「農地を守り」「外貨を稼ぎ」「暮らしを残す」取組を実践。



農地の保全活動



地域交流活動
年間約500名が宿泊



週1回のマルシェ開催
地域の憩いの場

「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクトの推進方策

- 農山漁村の現場で案件形成を図る「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」を進めるため、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、金融機関、教育機関等が参画するプラットフォームを2月初旬に発足させ、地域と企業のマッチング方法など関係者間の連携の在り方を議論。
- このプラットフォームには、テーマごとに関係府省庁、地方公共団体、企業等からなる専門部会を設け、案件形成を進める上で参考となる事例の収集や手引きの作成等を行っていきたいと考えている。
- 地方創生に係る基本構想の策定に向けた議論を注視しながら、専門部会での議論を重ね、取りまとめてまいりたい。

○ プラットフォームにおける検討テーマと今後のスケジュール

① 通いによる農林水産業への参画・コミュニティ維持（地元企業等との連携）

- 都市部や市街地の企業のCSV活動や研修等による、持続的な農山漁村への社員の派遣を活性化
- 農山漁村における人材の受入れ組織・体制の構築
- 二地域居住者の参画

② 農山漁村を支える官民の副業促進

- 副業を促進するための環境整備（規定の整備や企業価値の向上）

③ 市街地と農山漁村間における物流網の維持・確保（郵便局・物流事業者等との連携）

郵便局・物流事業者等と連携し、以下の取組を実施

- 一般の郵便物・貨物と併せて、食品や日常品を農山漁村の拠点に配送する仕組みを構築
- 農山漁村から市街地に新鮮な農産物等を配達する仕組みを構築

④ 外部企業との案件形成に向けた民間資金・人材の確保

- 農山漁村を支える人材、財源を確保するため、農林水産業・農山漁村における社会的インパクトを可視化
- 地域活性化起業人、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合制度等の活用
- 国家公務員による出向・現地フォローアップ制度の活用

○ スケジュール

- ・ 12月 プロジェクト立ち上げ
- ・ 2月4日 シンポジウム開催（キックオフ）

<関係人口の創出・副業促進>

<農山漁村における物流網>

2月13日（木） 第1回

3月4日（火） 第2回

4月21日（月） 第3回

<農山漁村における社会的インパクト>

1月20日（月） 第1回

2月3日（月） 第2回

2月12日（金） 第3回

3月10日（月） 第4回

3月27日（木） 第5回

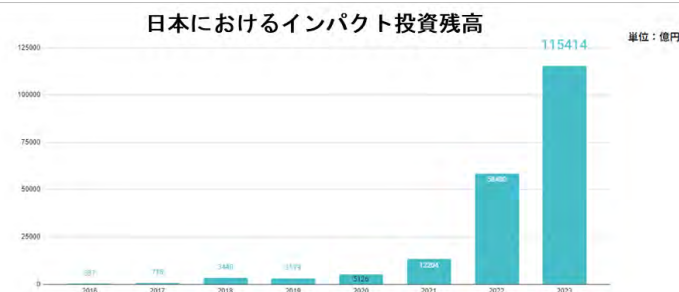
夏前まで 各テーマにおける議論のとりまとめ

「農山漁村」インパクト可視化ガイドンス

- 食料供給基盤である農山漁村の人口減少による各種課題に対し、都市部の企業と協働して解決に取り組んでいく必要。
- 近年、大企業・金融機関を中心に、ESG、SDGs、インパクト等が重視され、多面的機能を有する農山漁村は企業にとっても価値創造の場となることから、農山漁村における事業活動が有する「インパクト」を企業に訴求する形で可視化することで、企業が自社のマテリアリティ(重要課題)に結び付けることが容易になる。
- このため、農山漁村における企業の事業活動や資金拠出・人材派遣を促すため、農山漁村の有する多面的価値を「インパクト」として可視化するガイドンスを作成し、令和6年度末に公表。

「インパクト」に対する資金流入の増加

我が国においても、企業等におけるインパクトに対する意識の高まりから、財務リターンの獲得に加え、社会・環境的課題の解決に寄与する成果(インパクト)の創出を同時に目指すインパクトファイナンスが急速に拡大。



企業のマテリアリティと農山漁村の多面的機能

多面的機能を有する農山漁村の衰退は、その機能の喪失を招き、災害リスクの増大や環境問題の深刻化など、企業活動の継続性に悪影響をもたらすことから、農山漁村における課題解決は企業のマテリアリティとも深く関わっている。

農業・農村の有する多面的機能

日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について(答申)」(平成13年11月)



企業に訴求する農山漁村で創出されるインパクト例

地域経済の活性化

農山漁村の持続可能な生活環境の維持

ウェルビーイング向上

気候変動の緩和

気候変動への適応

ネイチャーポジティブ

農山漁村における災害レジリエンスの向上

※「インパクト」とは、事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果(短期・長期間わらない)を指す。

インパクトにつながる事業活動の事例

ひろさき援農プロジェクト(青森県弘前市)

JTB・弘前市・ニッカウエスキー・アサヒビールが連携して、企業版ふるさと納税を活用し、全国から企業参加も含めたボランティアを募りリンゴ収穫作業を支援。農家の人手不足解消と観光を融合した新たな交流の創造により、全国規模での関係人口創出、**地域経済の活性化**、参加者及び受け入れ農家双方の**ウェルビーイング向上**というインパクトを創出している。



GREENable HIRUZEN(岡山県真庭市)

観光拠点のブランディング・観光発展に、阪急阪神百貨店・両備HDから、地域活性化企業人・企業版ふるさと納税を活用して人材受入を実施。多様な専門性の導入により新たな訪問客やリピーターが増加、**地域経済の活性化**というインパクトを創出している。



「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」への支援(岡山県真庭市)

自然共生サイト認定を受けている「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」に対して、大成建設が湿地の再生活動に係る技術等の支援を行い、その証明として環境省が「支援証明書」を発行。民間企業と地域が一体となって**ネイチャーポジティブ**なインパクトを創出している。



今後の活用方針

企業が情報開示等に積極的に活用できるよう、本ガイドンスに基づき、農山漁村におけるインパクトにつながる事業活動又はこれらへの支援に対する表彰・証明制度を検討。

「農山漁村」インパクト可視化ガイドンスの詳細（参考）

- 本ガイドンスでは、企業に農山漁村への関与を促すため、企業に訴求するインパクトと、農山漁村の課題を解決する取組（アクティビティ）の因果関係を整理した例（計43件）に加え、現在農山漁村で取り組まれている事例についても提供。
- 加えて、「インパクト」に関する初歩的な知見が得られるよう簡易な概論を記載した上で、インパクトを活用した資金拠出方法（企業版ふるさと納税等）の例やインパクト測定・マネジメントの方法（取組に係るロジックモデルの作成・測定・開示等）についても記載。

インパクト創出につながるアクティビティとその事例（抜粋）

①多様な人材が農村に関わる機会の創出

学生が農山漁村に関心を持つきっかけとなる
寄付講座等を提供する取組

【青空留学】

JALと雨風太陽が共同で推進する、大学生と一次産業従事者をつなぐ地域共創プログラム。漁業や農業の生産現場に大学生が飛び込み、現地の課題を発掘し、解決策を提案・実施することで、地域活性化と都市住民の関係人口創出を目指す。

短期間アルバイト人材・副業人材（民間、公務員、農協職員等）とのマッチング（スポットワーク）の取組

【タイミー】

スキマバイトを活用した農業分野の人手不足解消として、タイミーのアプリを通じて即戦力となる短期労働者を農家とマッチングさせ、ピンポイントでの労働力確保を実現。自治体やJAと連携し、農業の働き手確保と理解促進に貢献している。

②農村における所得の向上と雇用の創出（経済面）

農作物の保存技術開発の取組

【ZEROCO】

低温保存技術や新たな包装技術を活用し、鮮度を保ちながら農産物を長期間保存できる保存技術を開発。季節や時期を問わない農作物の市場への供給安定につなげ、生産者の販売価格安定に貢献している。

海外等、新たな小売事業者開拓の取組

【日本農業】

耕作放棄地の活用、大規模選果場の運営、独自の輸出ルートの確立を通じ、日本の農業を成長産業へ転換。国内の農業生産性向上と、海外市場での競争力強化を両立させる。流通の効率化とブランディング戦略により、日本産青果物の安定供給と市場拡大を実現。

③農村に人が住み続けるための条件整備（生活面）

住民コミュニティの活性化を担う地域運営組織
（農村RMO）の取組

【Ventos】

秋田県にかほ市象潟町の横岡集落で、築100年の古民家を改装した「ゲストハウス麓☐（Rokumasu）」を拠点に、農用地の保全や生活支援、地域資源活用等、農村RMOの取組を推進。住民コミュニティの活性化に寄与している。

物流事業者が連携した共同配送の取組

【おたがいマーケット】

共助型の買い物支援サービスの提供により、地域住民がネットスーパーの商品を近隣の郵便局や受取拠点で受け取れる仕組みを提供し、買い物弱者の支援と地域拠点の組成、地域内物流の最適化を図り、持続可能な買い物インフラの構築を目指す。

アクティビティ
とインパクトの
関係性をロジック
モデルの形で
可視化

地域経済の
活性化

農村地域の
持続可能な
生活環境の
維持

気候変動の
抑制

気候変動への
適応

ネイチャー
ポジティブ

ウェルビー
イング向上

農山漁村に
おける災害
レジリエンス
の向上